

2023（令和5）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 資料

2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み

人事課 自治振興課 人権政策課 ひだまりの家 障がい福祉課 長寿福祉課 商工観光労政課
幼児課 子育て支援課 発達支援課 こども家庭センター 学校教育課 生涯学習課 図書館 人権教育課

さまざまな分野の人権問題に対する取組の方向性

さまざまな分野の人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの推進に向けた必要な取組の方向性やその内容について、分野別施策として示しています。

部落差別（同和問題）

正しい知識と理解の浸透を図り、今なお続く重大な差別事象として部落差別（同和問題）への関心を持ち、差別を許さない意識・態度を高めていく必要があります。

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 部落差別（同和問題）の正しい理解と認識に向けた啓発の推進
- (3) 地域総合センター（隣保館）事業の充実
- (4) 相談体制等の充実
- (5) 調査等の実施

女性

市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、男女がともに役割も責任も分かち合い、その個性と能力が発揮でき、多様性を認め合える「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現が求められています。

- (1) 男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり
- (2) 生活の場における男女共同参画の促進
- (3) 働く場における男女共同参画の推進
- (4) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発と相談体制の充実

子ども

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要です。

- (1) 子どもの人権尊重と児童虐待防止対策など子どもの安全を守る取組の推進
- (2) 子どもの人権を尊重した保育・教育の推進
- (3) いじめや不登校などへの対策強化
- (4) 障がいのある子どもと発達の気になる子どもへの支援
- (5) 相談・支援体制の充実

高齢者

さらなる高齢化を見据え、家庭における虐待の防止および早期発見・対応体制の構築、認知症高齢者などの支援体制の充実を図る必要があります。さらに、高齢者が健康に、かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を過ごし、何らかの支援が必要になっても本人の希望や個性が尊重され、尊厳を保持しながら住みなれた家庭や地域で生活できるような社会の仕組みづくりが求められています。

- (1) 高齢者の人権と権利擁護の推進
- (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の充実
- (3) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

障がいのある人

さまざまな場面での社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の実施を促進する必要があります。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えるまちづくりとともに、すべての人が障がいの有無に関係なく平等に交流することができ、個性を尊重し合い、みんなが共に支え合うことができる住みやすいまちの実現が求められています。

- (1) 障がいおよび障がいのある人への理解を深める福祉学習・交流活動の推進
- (2) 一人ひとりのニーズに応じた支援を行う特別支援教育の充実
- (3) 地域で安心して暮らせる体制づくり
- (4) 障がいのある人の雇用・就労支援体制の充実
- (5) 障がいのある人の権利擁護の推進

外国人

生活者としての外国籍市民に関わる課題に引き合い、外国籍市民が地域社会の構成員として共に暮らしていけるまちを築く必要があります。

- (1) 多文化共生のための教育・啓発の推進
- (2) 外国人が暮らしやすい環境づくり
- (3) 地域における多文化共生社会の取組推進

インターネットによる人権侵害

現実社会と同様にインターネット上でも誰もが人権侵害の加害者、被害者になる可能性があることを認識し、メディアリテラシーを身につけ情報を判断するとともに、人権感覚を持って利用することが求められています。

- (1) 啓発と関係機関との連携
- (2) 子どもに対する情報モラル教育

<new> 感染症等患者

感染症による差別を決して繰り返さないために、不確かな情報に惑わされることなく、一人ひとりが感染症予防に努めながら、自分も相手も大切に思いやる気持ちを持って行動することが求められています。

- (1) 感染症等に関する正しい知識の普及・啓発
- (2) 感染症等患者に対する差別の解消

<new> 性的指向・性自認（性同一性）等

多様な性のありようを包摂し、性の多様性を「自分ごと」として捉えることができる社会を築いていく必要があります。

- (1) 啓発活動の推進
- (2) 子どもに対する教育等の充実

さまざまな人権問題

さまざまな人権問題について、それぞれの歴史や特性に十分に配慮し、教育・啓発から相談・支援まで、継続性のある取組を進める必要があります。また、社会情勢の変化などにより顕在化している人権に関わる課題も生じており、さまざまな課題の解決を図るための教育および啓発を進める必要があります。

- (1) 啓発と関係機関との連携

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		人事課
	人権・同和教育・啓発目標	○「栗東市人権・同和問題職員研修基本方針」に基づき、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて行動する職員を育成します。 【集合研修】「人権・同和問題職員研修計画」により、職員の在職年数に応じた受講対象を基本に、ステップアップ方式の研修コース（初任者→基礎→応用）を実施するとともに、職員として必ず身につけておくべき知識、押さえておくべき内容等について階層別に学習する機会の充実をはかり、人権意識の高揚に努めます。 【職場研修】職場研修実施責任者（所属長）及び職場研修推進員が中心となり、職場単位で人権・同和問題学習を必須科目として位置づけ、部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けた課題等について学習し、その解決策や自分自身ができることを共に考え、行動力と実践力を高めていきます。また、「第二次栗東市人権擁護計画」の共有理解、「部落差別解消推進法」及び「十里まちづくり事業」等を踏まえた内容の研修を年2回以上実施するよう取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○「栗東市人権・同和教育基本方針」を踏まえ、『栗東市人権・同和問題職員研修基本方針』に基づき、住民意識調査によって明らかとなった地域課題への解決に向けて、行政の責務として、今もなお社会に現存する部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別の解消に向けて行動する職員の育成に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策（事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
9	部落差別 （同和問題）	職場研修推進員説明会・職場研修	職場内研修の実施や市主催の研修への参加などを促すことにより、指定管理者の人権・同和問題に対する意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・人権・同和問題にかかる職場内研修の実施、又は組織外主催の研修への参加：年2回以上	○「人権・同和問題職員研修基本方針」に基づき全体集合研修を補完するものとして、各職場における人権・同和問題に関する研修（「部落差別の解消の推進に関する法律」を必須とし、同和地区の照会、本人通知制度、窓口対応マニュアル、十里まちづくり事業の意義や成果と課題等を選択）を開催する。	【職場研修推進員説明会】(5/18) 参加部署54/対象部署57 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権・同和問題)】 開催部署33/対象部署57(執行率57.8%) 開催回数50回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ799名	【職場研修推進員説明会】5/17開催 参加部署55/対象部署58 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権・同和問題)】12/15時点 開催部署19/対象部署56(執行率33.9%) 開催回数延べ37回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ704名	毎年度、年度当初に統一テーマを設定することで、各職場推進員が講師選択や資料等について他課を参考しやすい取り組みとなっている。あわせて、職場研修を計画的に開催することで、重点課題等への認識や必要性について認識を深めることができた。 今後も継続して、各職場体制に沿った年間計画、テーマ設定を行い、職場での意見交換も含めあらゆる差別解消への認識が深められる職場研修の開催となるよう取り組んでいくことが必要である。	3
10	部落差別 （同和問題）	人権・同和問題職員集合研修	経験年数や本人のスキルに応じて階層別に開催し、職員としての人権・同和問題に対する認識を深め、資質および実践力の向上を養う。 ◎目標値 各階層別研修の実施：年1回	○正規職員のみならず、会計年度任用職員、指定管理者職員を対象に職員集合研修を実施する。 ・初任者研修、基礎研修、応用研修、リーダー養成研修、指導者養成研修	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(6/27)：参加者35名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権・同和問題研修会(幼児保育課主催の研修会を人権・同和問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修：地区別懇談会講師団研修、人権教育課主催 ・基礎研修(採用3年目以内職員)(1/27)：参加者98名 ・応用研修(在職4年目以上職員)(①～③選択)：参加者計280名 ①(2/24)：参加者113名 ②(2/28)：参加者72名 ③(3/2)：参加者95名	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(5/25)：参加者32名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権・同和問題研修会(幼児保育課主催の研修会を人権・同和問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修：人権啓発リーダー講座、人権教育課主催 ・基礎研修(採用3年目以内職員)(1/19開催予定) ・応用研修(在職4年目以上職員)(①～③選択) ①(2/16開催予定) ②(2/21開催予定) ③(2/27開催予定)	研修対象者を正職員だけでなく、会計年度任用職員や指定管理者職員も含め、各在籍年数に応じ、研修テーマを設定し毎年継続して実施することで、今なお残存する差別事象や人権同和問題に関する基本的知識を深められている。 依然として解消しない差別の現状を知り、あらゆる差別解消に向けての意識の向上の重要性を認識する研修を今後も継続して開催していくことが重要課題である。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
11	部落差別 (同和問題)	新規採用者(予定者)研修	部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 ◎目標値 ・新規採用者研修を採用者全員に実施	○本市職員としての採用(後)にあたり、差別を許さず、解決の主体者としての認識を高め、職務上直ちに必要とする基礎知識を習得することにより、職場での適応能力を養う。 ○各種研修会への派遣を義務づけることにより、職員としての人権感覚をさらにみがく。 ・新規採用予定職員研修(人権)・新任職員研修(人権学習)、企業内同和問題研修「新規採用者対象研修」、人権・同和教育保育にかかる新転任者研修会および「じんけんセミナー栗東」への派遣	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/18~28):参加者 22名 ・企業内人権・同和問題「新規採用者等」研修会:未実施 ・新規採用者研修(7月採用者)(7/1):参加者 2名 ・新規採用者研修(11月採用者)(11/7):参加者 5名 ・じんけんセミナー栗東(4月採用者)(7/26):参加者 19名 ・2022年度人権文化事業(4月採用者(じんけんセミナー栗東参加者除く)、11月採用者)(12/1):参加者 5名 ・部落解放・人権政策連続講座(2/8):参加者 1名 ・次年度新規採用予定者研修(3/5):参加者 18名	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/11~25):参加者 22名 ・企業内人権・同和問題「新規採用者等」研修会(5/19):参加者 14名 ・新規採用者研修(7月採用者)(7/3):参加者 7名 ・新規採用者研修(10月採用者)(10/3):参加者 1名 ・じんけんセミナー栗東(令和4年7月、11月、令和5年4月、7月採用者)(7/26):参加者 28名 ・市民のつどい(じんけんセミナー欠席者、10月採用者)(3/2実施予定) ・部落解放・人権政策連続講座(1/10実施予定):参加者 14名 ・次年度新規採用予定者研修(3月実施予定)	部落差別をはじめとするあらゆる差別の基礎的なことについて学ぶことで、本市新任職員として担う役割について認識を深める研修となった。 引き続き、新任職員を対象に、各種必要に応じた研修(派遣研修含む)の受講を義務付けることにより、正しい知識と理解を深めるよう取り組んでいくことが求められる。	4

≪1年間の成果と課題≫

集合研修においては、およそ計画通りに実施することができました。

職場研修においては、昨年度から新たに策定された「第二次栗東市人権擁護計画」を全職場で周知できるように必須テーマとしました。各課の取組としては以前よりほぼすべての課において人権研修を行うことができています。今後も、人権感覚を更に深める職員育成に向けた研修が企画・実施できるよう取り組みます。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

今年は新型コロナウイルス感染症が落ち着き、令和元年度以来実施ができていなかった十里まちづくり事業についての研修(フィールドワーク含む)をひだまりの家にて実施することができました。今後もひだまりの家での現地研修の機会を確保していきたいと考えております。

また、集合型研修や職場研修などの様々な研修や機会を通じて、課題解決に向けての自らの考えを発し、他人の意見を聴く機会を作り、職員一人ひとりの意識向上を図ることが課題です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		自治振興課
	人権・同和教育・啓発目標	○外国籍市民も地域社会の一員であるという認識のもと、国籍や民族、文化の多様性を地域の豊かさとして生かし、包括的で対等な関係を築きながら互いに認め合う意識を持って偏見や差別の解消に努め、多文化共生社会の実現に取り組みます。 ○固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、性別にかかわらず人権が等しく尊重される「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○人権に関する知的理解を深め、人権感覚や人権意識を高めるための取組として、関係機関等と連携し、外国籍市民との交流や異文化に触れる機会などを通じて、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図り、多文化共生や多様性を認め合える意識と感覚の醸成に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
54	女性	男女共同参画社会推進事業 （各種審議会などへの女性（委員）の参画）	市内の各種審議会や委員会の女性参画を促進するため啓発を行う。 ◎目標値 ・審議会等における女性委員の割合（令和6年）：40.0%（女性委員数/全委員数） ・市職員への掲示板による働きかけ：年1回更新	○各種審議会や委員会などへの女性の参画促進についての働きかけなど啓発を行う。 ○女性活動団体への支援を行う。	附属機関等の女性委員の割合 35.09%	○附属機関等の女性委員の割合 36.29% 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN（掲示板）で女性委員登用の呼びかけを行った。	意思決定の場への女性の参画者数を増やすため、啓発や情報発信を行うことで働きかけを強める必要がある。	3
55	女性	「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の推進	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催する。 ◎目標値 ・栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催（年2回） 第1回開催（8/4） 第2回開催（2/16）	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催（年2回） ・第1回（8/1） 各課取組内容について、各委員から市民目線で問題提起いただき、取組の充実に向けた議論ができた。 ・第2回（2/15・予定）	男女共同参画推進に特化した議論展開ができるよう、会議のあり方や各課取組内容の集約を改善する必要がある。	3
56	女性	男女共同参画社会推進事業 （固定的性別役割分担意識）	きらめきRitto実行委員会を開催し、啓発やセミナーの開催を行う。 ◎目標値 ・市民アンケート（令和6年）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない市民意識の割合：70.0% ・きらめきRitto実行委員会中心のセミナー開催：年1回 ・市民への啓発週間の周知：年1回「男女共同参画週間（6月）」	○男女共同参画社会の実現に向けた課題について、きらめきRitto実行委員会、市内の女性団体や地振協、各種団体との連携、協働により啓発やセミナーの開催を行う。	○「男女共同参画週間啓発（6/23-6/29）」（広報6月号本文、HP、電光掲示板） ○きらめきRitto実行委員会が主催として、じんけんセミナー栗東を共同開催（7/26） ○男女共同参画啓発チラシ「だれもが自分らしく生きることができる社会へ」をじんけんセミナーで配布（7/26）	○6/23-29 男女共同参画週間啓発（広報6月号本文、HP、電光掲示板） ○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業所へ配布（7月） ・庁内LAN（掲示板）や市広報等でアンコンシヤス・バイアスについて啓発できた。 ○10/17 家事シェアセミナー（きらめきRitto実行委員会主催）開催 ・きらめきRittoとの協働で、ハイブリッド型家事シェアセミナーの実施ができた。	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担にとられない適切な情報提供を継続することで、市民の意識を高める必要がある。	4
57	女性	男女共同参画社会推進事業	ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う。 ◎目標値 ・市内事業所への啓発：年2回 ・市民への強化月間の周知：年1回「（仕事と生活の調和推進月間（11月）」	○県や市の商工労働部等と連携し、市民・事業所を対象にワーク・ライフバランスの大切さについて啓発を行う。	○男女共同参画啓発チラシ「だれもが自分らしく生きることができる社会へ」を市内事業所へ配布（7月） ○「仕事と生活の調和推進月間（11月）」啓発（HP、FB、電光掲示板） ○情報誌・リーフレット等を設置 ○「男性が家庭でも輝ける社会に！」を市内事業所へ配布（2月）	○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業所へ配布（7月） ○「仕事と生活の調和推進月間（11月）」啓発（HP、FB、電光掲示板） ○職員対象にワークライフバランスの集合研修を実施（1月予定） ○「あなたの職場でハラスメントありませんか？」を市内事業所へ配布（2月予定）	仕事と生活のバランスがとれ、多様な働き方ができるよう市民・事業所にあわせた啓発により意識を高める必要がある。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等)目標値	内容	前年度実績(2022年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度評価1~5点
59	女性	男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	ライフステージに応じた男女共同参画に関する情報提供等を行う。 ◎目標値 ・女性活躍支援に関するセミナーを開催：年2回	○ライフステージに応じた男女共同参画に関する学習機会の提供や工法による啓発に取り組む	○女性活躍支援事業実施 ・女性活躍セミナー(11/10開催) テーマ：「不安」を「できる」に変えよう 仕事と子育ての両立に向けた準備セミナー ・女性活躍セミナー(2/20開催) テーマ：整理収納で叶える「頑張らなくていい暮らし」	○女性活躍推進事業 ・女性デジタル人材育成セミナー(10/31開催)アーカイブ配信あり テーマ：自分らしいキャリアを切り拓く！ 新時代のデジタル活用×働き方戦略 ○女性活躍支援事業 ・女性活躍セミナー(10/6開催) テーマ：子供ひとりにつき3000万円!?「5大支出のひとつ、教育資金の準備のコツ」 ・女性活躍セミナー(1/19開催予定) テーマ：ママも子どももイライラしない「親子でできるアンガーマネージメント」 各セミナーを通して、女性の生活と就労を支援できる内容のセミナーが実施でき、会場だけでなく、オンラインでも多くの参加があった。	女性活躍を支援するような学習機会が提供できるよう、市民の関心があるニーズの把握に努め、取組を継続する必要がある。	4
67	女性	DV防止対策の推進	DV相談窓口の周知を図る。 ◎目標値 ・市民アンケート(令和6年)「DVを経験したことがある人の割合」：5.2%より減少 ・市民へのDV相談窓口の周知：年1回更新 ・市民への強化週間の周知：年1回「女性に対する暴力をなくす運動(11月)」	○ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	「DV相談+(プラス)」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発(通年) 「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」啓発(ホームページ・フェイスブック・電光掲示板・街頭啓発11/11)	○「DV相談+(プラス)」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発(通年) ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布(通年) ○「若年層の性暴力予防月間(4月)」ホームページ、フェイスブックにより啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」啓発(HP・FB・電光掲示板・デジタルサイネージ・街頭啓発11/22) ○DV防止啓発ティッシュの配布やパープルリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品を市関係施設、市立中学生に配布(予定)	DV防止や性犯罪・性暴力をなくす運動について、国や県の取組に合わせて実施することで、啓発の幅を広げ、近隣市と一体となった運動にしていく必要がある。	4
69	女性	セクハラ防止対策の推進	職場内でのセクハラ防止の周知を図る。 ◎目標値 ・市民アンケート(令和6年)「セクハラを経験したことがある人の割合」：5.7%より減少 ・市民へのセクハラ防止の周知を図る：年1回「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」	○ホームページやチラシ等、様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	「セクハラを予防して働きやすい職場に」をホームページにより啓発(通年) 「若年層の性暴力予防月間(4月)」ホームページ、フェイスブックにより啓発	○「セクハラを予防して働きやすい職場に」をホームページにより啓発(通年) ○「あなたの職場でハラスメントありませんか？」を市内事業所へ配布(2月予定)	職場内でのセクハラ防止、妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントについて、国や県の取組に合わせて実施することで、啓発の幅を広げ、近隣市と一体となった運動にしていく必要がある。	3
133	外国人	国際交流事業(栗東国際交流協会等との協議)	文化の違いを認め合う対等な関係でありながらも地域社会では共に手を取りあう多文化共生の意識づくり ◎目標値 栗東国際交流協会主体の多文化交流事業の開催を周知 ・広報おしらせ版への掲載：年5回	○関係団体との共催により、多文化を知り学び理解する機会づくりに取り組む。 ○多言語による生活関連情報の提供や相談体制の整備、多国籍市民相互の交流機会の提供等、多文化共生社会を目指す活動の中においても男女共同参画を意識し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。	・世界と出会う玉手箱 6/11 参加人数 24人 ・国際交流を楽しむ会 9/10 参加人数 15人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/15「栗東ロテリア」ブース設置 ・世界と出会う交流広場 11/26 参加人数 約3,000人 ・異文化交流サロン 12/10 参加人数 20人 ・さわやか学級異文化交流 2/16 参加人数 15人 ・栗東ロテリアウォーキング 3/25 参加人数 14人	広報お知らせ版掲載 3回 ・世界と出会う玉手箱(掲載) 6/10 参加人数 15人 ・異文化交流サロン(掲載) 7/29 参加人数 34人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/21 ブース設置 ・世界と出会う交流広場(掲載) 11/3 参加人数 約400人 ・栗東ロテリア 栗東再発見! 1/14予定 ・さわやか学級異文化交流 2/ 予定 ・異文化交流サロン 2/24予定 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化に触れ、交流・理解する機会の提供ができた。	多文化共生に関するニーズの把握に努め、継続した事業実施及び情報提供に取り組む必要がある。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2022年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1~5点
142	外国人	国際交流事業委託事業(在住外国人支援事業等)	相談窓口開設・毎週水曜日午後ニーズに応じた翻訳による行政サービスの提供。 ◎目標値 ・相談窓口開設のお知らせ掲載：年1回更新	○ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置(毎週水曜日午後) ○各課で作成している各種文書の翻訳(主にポルトガル語)	・相談件数：4月12件、5月10件、6月19件、7月20件、8月16件、9月10件、10月12件、11月8件、12月10件、1月7件、2月11件、3月9件 計144件 ・翻訳：6件 ・ポケットブック使用による各課の窓口対応：11件	ホームページを8月更新 ・相談件数：107件 内訳…4月-10、5月-19、6月-15、7月-11、8月-15、9月-9、10月-15、11月-13 ・翻訳：7件 ・ポケットブック使用による各課の窓口対応：5件 ○コロナワクチン接種の予約等、日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットブックの貸出や文書の多言語翻訳により必要な申請等の理解の支援ができた。	引き続き相談窓口の周知が必要である。また、窓口での相談内容の複雑化に伴い、相談先担当課を交えた適切な対応が必要である。 ベトナムからの住民が増加しており、相談窓口の多言語化が必要である。ポケットブックを活用しながら引き続き対応を継続する。	4
143	外国人	国際交流事業(日本語教室補助事業)	日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。 ◎目標値 ・日本語教室平均受講者数：10人/回	○毎月第2・4土曜日にボランティアによる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。	・日本語教室平均受講者数：13.3人/回 ・参加延べ人数：280人(4月38人(2回開催)、5月38人(2回開催)、6月30人(2回開催)、7月31人(2回開催)、8月12人(1回開催)、9月32人(2回開催)、10月31人(2回開催)、11月25人(2回開催)、12月19人(1回開催)、1月3人(1回開催)、2月10人(2回開催)、3月11人(2回開催)	・参加のべ人数：58人 ・平均参加人数：3.8人(58/15) 内訳…4月-8(2回)、5月-8(2回)、6月-9(2回)、7月-6(2回)、8月-4(1回)、9月-11(2回)、10月-6(2回)、11月-6(2回) ()は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフによる「日本語教育文法初級学習会」を無事修了し、外国籍市民の日本語習得の支援に向けて、さらなる技能向上に取り組むことができた。	人の外国人労働者が増加している状況にあるが、日本語教室参加者は減少傾向にある。外国籍市民にとって通いやすい日本語教室のあり方等を検討する余地がある。	2

≪1年間の成果と課題≫

イベント開催や講座の実施により交流の場を提供し、異なる文化や習慣と触れ合う機会を増やし、異文化を受け入れる素地を養うことができました。また、相互理解促進のため、日本語教室や相談窓口の設置によるサポートを実施しました。男女共同参画社会の実現については、啓発活動や女性活躍に関するセミナーの実施をしました。社会情勢をめぐる変化に応じて、部落差別をはじめとする様々な差別に気づき行動する実践力を養えるよう、引き続き市民や事業所等へ情報提供や支援に取り組む必要があります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

栗東国際交流協会や国際協力機構(JICA)と連携し、ひだまりの家の事業を通して、異文化と触れ合う場を提供することが出来ました。お互いの国の文化や歴史、教育・生活などについて理解を深めることで、自分自身と向き合い、自分のルーツに誇りを持ち、互いのルーツを認め合えるような機会となりました。引き続き外国籍市民や異文化とのふれあいの場の提供を通じて、自己肯定感を高め、多様性を認め尊重する態度の育成をめざす必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		人権政策課
	人権・同和教育・啓発目標	○関係機関や団体と連携しながら、各種人権啓発活動及び擁護活動を行い、部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題の正しい理解と認識を培い、人権を尊重することの大切さを呼びかけ、多くの市民が参加して差別を許さない、差別に立ち向かう行動ができる人づくりに取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○地域課題を解決するためには、差別を解消することが最も大切な取り組みであるという認識のもと、行政の責務として各種人権啓発活動・事業を継続して実施し、自分ごととして人権・同和問題をとらえ、正しい理解と認識を培う市民啓発活動に取り組みます。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会としても事業展開を推進します。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
12	部落差別 (同和問題)	市職員派遣事業	職員が差別を許さず、差別をなくす主体者としての認識を高める。 目標値 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が主催するびわこ南部地域人権啓発連続講座に、市の職員を派遣し、復命を行い、認識を高める。 (主催者が参加可能とする上限数(1団体)の職員を派遣)	○部落差別をはじめ、あらゆる差別を撤廃するため、人権尊重の地域づくりに寄与することを目的として開催されている、びわこ南部地域人権啓発連続講座に市職員を派遣し、報告書を提出することで人権意識の認識を高める。	主催者が可能とする1回・5名の市職員を年間6回派遣する計画に基づき、5月・7月・9月・11月・1月・3月に職員の派遣を行い、受講者の人権意識の向上を図った。 5月：「思いを話せる・聴いてもらえるそんな「居場所」が必要なんですね～かんちゃんの小さな家：7年間のオーダーメイドの活動」を通して 7月：「借金と猫と人権と」 9月：「障害者差別解消法（改正含・合理的配慮）について」 11月：「看取り士～誰にでも訪れる旅立ちの時を安心して迎えられるように～」 1月：「このごろ、つくづく思うこと～記者人生40年を振り返って～」 3月：「インターネットによる人権侵害」	主催者の計画に基づき、年間11回、計120名の職員派遣を計画、5月・6月に職員を派遣し、受講者の人権意識の向上を図った。 5月：「障害者福祉と人権～部落差別事件を経験して～」 6月：「子どもと共に生きる社会とは」 7月：「フードバンクの取組みから～「もったいないを笑顔と絆に！」」 8月：「ゆれながら向き合う人権問題」 9月：「湖南市外国籍住民の支援の取り組みにかかわって」 10月：「依存症の理解を深めよう～回復を応援し、受け入れる社会へ～」 11月：「滋賀県水平社・宝木水平社のごろ」 12月：「生きる力と学ぶ力を信じることから」 以下、予定 1月：「「観経」に見える差別表現を考える」 2月：「沖縄の今」 3月：「被差別部落の歴史から」	職員の派遣に際して、各課の繁忙期などの事情もあるが、各回様々なテーマで研修が実施されていることから、可能な限り関連する課の職員を派遣し、研修内容を担当業務に役立てられるよう配慮していきたい。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
15	部落差別 (同和問題)	人権関係団体による啓発などの事業	・人権関係団体と人権に向けた啓発事業を共催で実施する。 講演会事業：年2回、啓発紙発行：年1回 ・人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会・研修会を実施する。 各団体：年1回 ・人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民の啓発活動を行う。 年2回：9月・12月	○人権関係団体と人権尊重に向けた啓発事業を共催で実施する。 ○人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会、研修会を実施する。 ○人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民への啓発活動を行う。	①共催啓発事業 ・7/26 じんけんセミナー栗東 「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」講師：仲間しゅん 219名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第3号・テーマ：部落差別) 9月・31,500部発行 ・12/1 人権文化事業 「“だからこそ”伝える道を～出会いは多様性の種になる～」講師：片岡亮太 191名参加 ②学習会・研修会 人権擁護委員会定例会(6/27)研修会 「第二次栗東市人権擁護計画について」 人権擁護委員会・人権擁護推進協議会(11/17)研修会「十里まちづくりについて」 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 準備作業：8/26 24名 街頭・駅頭啓発(6ヶ所)：9/2 44名 ・12月人権週間の取組み 準備作業：11/22 16名 街頭・駅頭啓発(6ヶ所)：11/28 46名 ④県外研修 ・同和対策促進連絡協議会県外研修 11月19・20日 広島県呉市視察研修(山の手地区フィールドワーク等) 参加者：28名 ・人権3団体合同研修会 11月9日 奈良県御所市 水平社博物館等 見学・参加者：18名	①共催啓発事業 ・8/24 じんけんセミナー栗東 「インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」 講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙 『りっとう～じんけん便り～』 (第4号・テーマ：外国人の人権) 10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業 「元不登校バンドJERRYBEANSがおくる心の講演ライブ」 講師：JERRYBEANS 141名参加 ②学習会・研修会 ・同和対策促進連絡協議会総会後の研修 アンコンシャス・バイアス 12名(事務局含む) ・部落解放・人権政策第28回びわこ南部 地域研究会分科会への参加 企業啓発部会人権教育・啓発部会 12月21日 2名参加 人材育成部会 1月23日 1名参加 ・人権擁護活動ブロック別合同研修会 12月22日 7名参加 ③街頭啓発 ・6月人権擁護委員の日 街頭啓発(1ヶ所)：6月1日 10名 ・9月同和問題啓発強調月間 準備：8月23日 18名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：8月29日 42名 ・12月人権週間 準備：11月27日 20名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：12月4日 41名 ④県外研修 ・人権3団体合同県外研修 9月4日 京都府宇治市ウトロ平和記念館等 24名参加 ・同和対策促進連絡協議会県外研修会 11月18、19日 徳島県鳴門市視察研修 (芝原支部フィールドワーク等) 27名参加	研修の実施に際しては、より多くの方に興味を持ってご参加いただき、主体的に学びを深めていただけるよう、テーマ・研修先を検討していく必要がある。	3
16	部落差別 (同和問題)	人権擁護推進事業補助事業	人権擁護委員並びに人権擁護推進員による啓発活動や擁護活動を行い、人権擁護の取り組みを推進する。 目標値 ・人権いろいろ相談開催 年：10回 ・人権教室開催 市内全保育園、幼稚園、幼児園、小学校で実施(園・学校希望に沿った実施) ・人権の花運動：市内小学校2校(各年度ごとに輪番で実施) ・両委員による合同研修、高齢者福祉施設への訪問	○人権擁護委員並びに人権擁護推進員による差別のない人権を尊重する社会の実現を目指し、人権いろいろ相談、保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開する。	①人権いろいろ相談の実施(4・1月除く) 5～3月実施：10回実施・8件(2名) ②人権教室 ・5歳児を対象に21園で実施、参加者総数：715名 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施。 参加者総数：2,029 ※R2以降、5年生は希望校のみ実施 ③人権の花運動(市内小学校2校で実施) 治田西小学校：5・6年生が委員会で実施 金勝小学校：5・6年生が委員会で実施	①人権いろいろ相談の実施(4月・1月)除く 5～12月実施(2、3月実施予定) 8回実施・12件(3名) ②人権教室 ・5(4)歳児を対象に19園で実施 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施 ③人権の花運動(市内小学校2校で実施) 葉山東小学校：5・6年生が委員会で実施 大宝西小学校：5・6年生が委員会で実施	人権教室は、各校・園からの希望に基づき、次代を担う子どもたちの人権意識の高揚のため引き続き実施していく必要がある。季節性インフルエンザの流行による休校などの事情に応じて、日程の調整など個別に行い実施していく必要がある。 また、園が新設された場合などは新たな実施対象として事業に取り組む必要がある。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
18	部落差別 (同和問題)	人権尊重に向けた啓発事業	年2回の講演会事業など、市民啓発事業を市内の人権関係団体と共催等で実施し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題への理解・啓発を行う。また、事業への参画を通じて、市内人権団体の委員等に市民の人権啓発の担い手となってもらう。	○じんけんセミナー栗東、人権文化事業など市民啓発事業を開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解・啓発を行う。	・7/26 じんけんセミナー栗東の開催「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」講師：仲岡しゅん 219名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第3号・テーマ：部落差別)の発行 9月・31,500部発行 ・12/1 人権文化事業「“だからこそ”伝える道を～出会いは多様性の種になる～」講師：片岡亮太 191名参加 ○街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間の取組み準備作業：8/26 24名 街頭・駅頭啓発(6ヶ所)：9/2 44名 ・12月人権週間の取組み準備作業：11/22 16名 街頭・駅頭啓発(6ヶ所)：11/28 46名	・8/24 じんけんセミナー栗東「インターネットと人のかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第4号・テーマ：外国人の人権) 10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業「元不登校バンドJERRYBEANSがおくる心の講演ライブ」講師：JERRYBEANS 141名参加 ○街頭啓発 ・6月人権擁護委員の日街頭啓発(1ヶ所)：6月1日 10名 ・9月同和問題啓発強調月間準備：8月23日 18名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：8月29日42名 ・12月人権週間準備：11月27日 20名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：12月4日 41名	講演会・啓発紙のテーマ設定、講師選定については、参加者ニーズや社会情勢を考慮して設定していく必要がある。また効果的な事業実施のために、関係課・団体との共催化についても検討していく必要がある。	3
39	部落差別 (同和問題)	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会への参画事業	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会が主催する事業へ参画し、加盟団体との連携を深め、差別撤廃に向けて広域的に取り組む。 目標値 ・総会・連続講座・学習会など主宰事業への参加 ・基本法ニュースの発行・配布 ・実行委員会が参加を呼びかける諸集会への参加	○人権文化の構築と差別撤廃・人権政策確立に向けて、滋賀県実行委員会をはじめ県内外の組織と連携と連隊を深め、「部落解放基本法(案)」に盛り込まれた「人権侵害救済法」の早期制定の実現をめざし、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の一員として、加盟団体とともに事業展開を推進する。	2022(令和4)年度は団体の事務局を務めており、各種研修会・講座・啓発紙発行の企画・運営についても中心となり取り組んでいる。 ・定期総会への参加：24名 ・幹事級研修会(8/8)：3名 ・交流研修会(10/26・27)：3名 ・12月基本法ニュース発行：31,500部。市広報12月号に挟み込みにより各戸配布等実施。 ・連続講座(2/8)：9名	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行(企画)に取り組んでいる。 ・定期総会(5/20)：48名 ・幹事級研修会(8/18)：6名 ・交流研修会(10/18、19)：2名 ・基本法ニュース発行：31,500部。各戸配布実施(市広報12月号に挟み込み) ・連続講座(2/5)：4名	各市の人権関係団体が共同で事業実施に取り組んでおり、広域的な視点で各種事業が実施されるよう実行委員会の運営に継続して参画していく必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

昨年度は各事業の実施にあたり感染症対策を施していましたが、今年度はコロナ禍以前の形での実施となりました。各種研修会などに設定されていた人数制限なども緩和され、びわこ南部地域人権啓発連続講座などに多くの職員を派遣することができました。講演会事業については、より効果的に実施するため、社会情勢やニーズに応じたテーマ設定・講師選定を行い、それに伴い関係課・団体との共催化についても併せて検討していく必要があります。また、啓発紙発行に際してのテーマ設定についても、同様のことが言えます。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

十里まちづくり事業を教材とした学習の推進についても明記した「第二次栗東市人権擁護計画」に基づき作成した「第二次栗東市人権擁護計画実施計画」の推進のため、栗東市人権擁護審議会を開催し、各課の人権関連事業について審議を行いました。また、市民啓発活動の一環として講演会事業・街頭啓発活動等の各種啓発活動に取り組むとともに、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙の発行(企画)に取り組む、事業展開を推進しました。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		ひだまりの家
	人権・同和教育・啓発目標	○教育事業をはじめとして、相談事業や福祉事業の取り組みを通じて地域交流および人権啓発事業と連携し、地域住民への支援・アドバイスをを行います。 ○差別と偏見をおおる情報がネット上にあふれ、差別意識や忌避意識が悪化している中で、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別や偏見のない住みよいまちの実現に向けた啓発・教育に取り組みます。 ○「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、「十里まちづくり事業」を成し遂げた人々の熱い思いを共有することで、自らの生き方につなぐ学習を計画し、差別意識の解消に向けた効果的な啓発を行います。	
	十里地域課題解決のための目標	○「18歳の時点で自己を実現するための力をつける」ことを目標に、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成します。 ○多様な支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するとともに、地域社会から孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりに向けた支援を実施することで、ひだまりの家を中心として関係機関や団体との連携を深め、人と人、人と地域との交流を通じて、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざします。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1～5点
43	部落差別（同和問題）	ひだまりの家（相談事業）	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。このため、専門的能力の向上のため相談業務のスキルアップにつながる研修会に参加する。 ◎目標値 ・隣保事業士資格認定講習の受講：1名 ・相談業務研修への職員派遣：5回	地域の実情に応じ、生活上の相談、部落差別をはじめとする人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う事業 ○各種相談（就労・生活・教育・健康など）への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底 ○各分野における訪宅活動とケース会議による情報共有 ○関係機関との協働連携（支援方策検討会議や連絡調整会議の開催） ○職員資質の向上と迅速な情報提供	3月末現在 ・隣保事業士資格認定講習の受講：なし（ひだまりの家の資格保有者3名） ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：8回	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともに部落差別問題を始めとするあらゆる人権問題や地域課題を把握することにより課題解決に近づけていくことができた。 ・隣保事業士資格認定講習の受講：今年度1名受講（ひだまりの家資格保有者3名） ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：4回 今後の予定 4回	地域住民との交流を通じて情報を共有し、相談支援につなげるとともに相談業務研修等を通じて職員の能力向上を図っていく。 また、隣保事業士資格認定講習の受講により隣保館と地域総合センターの役割を理解し、地域福祉の向上や各種事業による取組の中で同和問題をはじめとする人権問題に対し、研修会を開催するなどし参加者の意識向上につなげていく。	4
44	部落差別（同和問題）	ひだまりの家（福祉事業）	居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取組を実施するにあたり、隣保館デイサービス事業をきっかけに、ひだまりの家の利用促進を図る。 ◎目標値 ・隣保館デイサービス延べ利用者数：5,000人	地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う事業 ○隣保館デイサービス事業 日常訓練、レクリエーションなどを行うことで自立助長と生きがいを高め、健康維持と介護予防を図る（地域内利用・市内全域利用の促進） ○利用者交流と人権啓発 ○老人福祉センター機能の利用促進 ○生きがいと健康づくりを通じて利用者相互の交流と地域交流の促進など	3月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者2,024人（うち地域利用者数536人）	隣保館デイサービス事業を通じて、利用者の健康維持と自立のアドバイス並びに軽体操等各種事業による交流活動を通じて、生きがいづくりを支援し、介護予防を図ることができた。 11月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者1,569人（うち地域利用者数353人）	高齢者の健康維持と住民同士の交流を通じて介護予防を図ることを目的に隣保館デイサービス事業を実施している。地域の高齢者の参加が毎週木曜日となり、コロナ禍の頃と比較すると利用者が増加しつつあるが、さらなる地域内外への周知により利用登録者及び利用者の増加を図る必要がある。	3
45	部落差別（同和問題）	ひだまりの家（教育事業）	子どもたちが自己を実現する力をつけることをめざして、学校・園・ひだまりの家・関係課が連携し、自主活動学級を通じて、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。 ◎目標値 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：45回 ・中学生自主活動学級開催数：45回	地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育を行う事業 ○就学前および小中学生への教育事業の展開と保護者への啓発 ○解放学習および進路学習を柱とする自主活動学級の推進 ○地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	3月末現在 ・就学前自主活動学級開催数：9回 ・小学生自主活動学級開催数：46回 ・中学生自主活動学級開催数：49回	差別の解消に向けて「思いやり、協力、チャレンジ、自分を表現する力」をつけることを目的にさまざまな課題に取り組んでいくとともに体験活動を通じて、仲間意識の醸成を図り、物事を成し遂げる力を養うことができた。 また、就学前の子ども同士、保護者同士が繋がりを深め、部落差別をなくしていくために行動する仲間づくりを目指して活動を行い、同じ地域に住む仲間としてつながりを高めることができた。 11月末現在 ・就学前自主活動学級開催数：6回 ・小学生自主活動学級開催数：30回 ・中学生自主活動学級開催数：37回	就学前自主活動学級（にこにこくらぶ）を通じて保護者と子ども並びに保護者同士の交流やつながりを深め、子育ての中で、自分の感じる思いを出すことで、自分の内面と向き合い、人権意識の向上を図っていくとともに子どもに基礎的な生活習慣を身に付けさせる。小・中学生の自主活動学級等での学習機会の提供により、学習課題に対して子ども同士が話し合い等の協力をすることで、お互いを理解し、部落差別問題をはじめとした人権意識の向上につなげていく。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
46	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家(地域交流事業)	人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざす。そのため、ひだまりの家を子どもから高齢者まで様々な人達が気楽に集える「居場所」をめざす。 ◎目標値 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：10,000冊 ・各種講座の実施講座開催数：120回	地域の実情に応じ、教養・文化活動を通して地域住民等の交流を図る事業 ○各種講座の実施と自主活動サークルの育成 ○実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催 ○施設利用の促進(図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進、コミュニティホールの利用開放)	3月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：13,830冊 ・各種講座の実施講座開催数：100回	新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、人の交流活動が増加しつつある中で、「おはなし会」などの読み聞かせやかきかた教室など各種講座の開催を通じて保護者や子ども同士並びに地域の方との交流を図ることで人権意識の向上につなげることができた。 11月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：8,381冊 ・各種講座の実施講座開催数：63回	図書コーナー「ゆめのくに」の利用や定期的に開催する「おはなし会」等の事業を通じて子ども同士及び保護者同士の交流をはかることで、つながりを深め、人権意識の向上を図るとともに気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを継続していく。 また、各種講座を地域内外の住民に周知することで、多くの方に参加いただき、聞き取りやアンケート等により、参加者のニーズを把握するとともに参加者同士の交流を深めていくことにより自主的な活動に繋げていくことが必要である。	2
47	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家(人権啓発事業)	来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。特に、大宝西ふれあい解放文化祭は、市民と行政、教育及び関係機関の連携のもと、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権意識の高揚をはかるとともに、市全域への啓発をめざす。 ◎目標値 ・ひだまりの家来館者数：40,000人	地域住民等に対し、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う事業 ○人権意識向上を目的とした現地研修の受け入れ ○広報紙配布や館内掲示をとおして、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための人権啓発 ○「大宝西ふれあい解放文化祭」による市民啓発 ○各種団体における人権啓発活動(研修)への支援	3月末現在 ・ひだまりの家来館者数：22,467人	来館者をはじめ、各種事業を通して、部落差別問題をはじめとした人権問題解決に向け、広報紙や館内掲示による人権啓発を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示や発表を通じて、人権意識の向上を図ることができた。 11月末現在 ・ひだまりの家来館者数：21,397人	地域住民等への広報や啓発活動を通じて、ひだまりの家の活動内容を周知し、部落差別問題を始めた人権問題への理解を深めていただくとともに大宝西ふれあい解放文化祭での学習会、展示、発表等を通じて、人権啓発につなげていくことで来館者の増加を図る。	3

≪1年間の成果と課題≫

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、人数制限がなくなり、人的交流が活発化し、ひだまりの家の事業が従来の形に戻りつつある中で、来館者が徐々に増加しております。事業内容については、参加者への聞き取りやアンケート等による情報収集によりニーズを把握し、事業展開を行うことで来館者の増加につなげていきます。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

ひだまりの家での、地域住民への訪宅や聞き取りにより、悩み事や心配事を把握するとともに内容によっては、対応する行政機関へとつなげることで、問題解決に努めるとともに園児・小・中学生の自主活動学級の参加による子ども同士のふれあい・交流を通じて、きずなを深め、仲間意識の醸成を図り、部落差別問題を始めた人権問題に関する意識の向上に努めました。

また、隣保館であるひだまりの家の地域交流の拠点としての役割を十分理解し、各種事業における参加者のニーズの把握に努めるとともに来館者の増加につなげていきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		障がい福祉課
	人権・同和教育・啓発目標	○障がいのある人を対象としたレクリエーションスポーツ大会の開催や県主催の各種スポーツ大会等への参加、サロンの開催などを通して、より多くの障がいのある人が積極的に社会参加できるよう推進していきます。また、障がいのある人の社会参加にはかせないボランティアの育成を通じて、市民交流を深め、事業に関わるすべての人が“お互いを知る”ことから取り組み、事業を推進していきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○障がいのある人やその家族の相談に応じて開催するケース会議については、ひだまりの家や関係支援機関と連携し、役割分担を行い、情報の共有に努めます。合わせて、専門の相談機関等につなぐなど、障がいのある人やその家族への相談支援に取り組みます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
107	障がいのある人	栗東市手話講座委託事業	手話に対する理解及び普及と、手話を使用しやすい環境づくり（入門課程（令和5・7年）、基礎課程（令和4・6・8年）） ◎目標値 ・受講者数：20名 ・修了者：20名	○厚生労働省のカリキュラムに基づき、聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。	手話講座（基礎課程、令和4年6月1日～令和5年2月1日）：全28回実施（3月末現在）、修了者9名 継続して手話を学ぶ場の提供ができた。	手話講座（入門課程、令和5年6月7日～令和5年11月22日）全24回（現地学習含む）実施 修了者数16名 手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。修了者アンケートの結果、約半数の人が次のステップである基礎課程を受講希望されている。	次年度は基礎課程の年であるが、入門に比べて基礎は内容がかなり難しくなり、受講できる人も限られていることもあることから、受講生が少なくなる可能性がある。また、基礎課程修了後の次のステップは手話通訳者養成講座になることから、より難易度が上がり、継続することが難しい。継続して学ぶためには、手話サークルに参加するとよいが、気軽に参加できて学べる場所が少ないことが課題としてある。	3
109	障がいのある人	障がい者の社会参加と交流	障がいのある人と地域住民やボランティアとの交流を図ることにより、障がいや障がい者への理解を深め、障がい者の社会参加の促進につなげる。	○障がいのある人と地域住民やボランティアの交流ができる事業の実施 ・レクリエーションスポーツ大会 ・視覚障がい者生活行動訓練	・レクスポ：新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、規模縮小、屋外での大会を計画し、予定していたが、雨の予報により中止。代わって、少人数で、果物の収穫体験のイベントを実施した（参加人数：延べ18人）。 成果：コロナの影響で中止とするだけではなく、実行委員会が代わりとなる事業を検討し、実施することができた。	・レクリエーションスポーツ大会 実行委員会開催 R5.4.24 基礎疾患があり、マスク着用ができない方もいるなか、多人数が集うことでの感染症対策や暑さ対策の課題もあり、今年度はポウリング大会で3回に分けて開催実施した。 R5.7.29 参加 99人 R5.9.16 参加105人 R5.11.18 参加111人 延べ315人	・レクリエーションスポーツ大会 地域住民やボランティアとの交流も回りながら障がいのある人同士が交流・社会参加できる事業の検討が必要である。	3
110	障がいのある人	「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい福祉計画＞の推進	「栗東市障がい者基本計画」に基づき総合的かつ計画的に推進する。 ◎目標値 ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催し、「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい福祉計画＞に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を2回開催した。出席委員15名。市の取り組みを通して、当事者や地域の関係者との連携について考えることができた。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を2月に開催予定。	今年度は計画策定にかかる会議などの日程により、年1回のみ開催となった。委員の人数も多く、障がいの種別によっても協議する内容が違うことから、1回では不十分であるため、できる限り複数回の開催をしたい。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
129	障がいのある人	栗東サロン「歩」委託事業	生活リズムの回復と就労に向けた準備調整(体験)の機会として、サロンを定期的に開催する。	○普段なかなか外出の機会がない人、うつ病などこころの病気のある人などがお茶を飲みながら話したり、畑作業に取り組んだり、仲間作りや他人ともコミュニケーションの練習や生活のリズムを作りながら、社会復帰のための第1歩となるようにする。 (開催場所:なごやかセンター)	なごやかセンターで毎週木曜日(13:30~)にサロンを開催。 ・開催回数:47回(利用者数22人(うち新規5人)、延べ人数451人)	なごやかセンターで毎週木曜日(13:30~)にサロンを開催。 ・開催回数:35回(利用者数15人(うち新規0人)、延べ人数316人)(12月15日現在)	新型コロナウイルス対策で縮小していたが、今年度から利用時間を元に戻すと共に、利用者数も回復している。新規見学者もあるがそれぞれに課題もあり利用に至っていない。 また、交通の便から気軽に立ち寄れる場所が少ないことも課題である。	4
131	障がいのある人	成年後見制度利用支援等事業	制度の周知・利用相談を行うことで、在宅生活の安心を提供する。	○判断能力が十分でない知的障がいのある人や精神障がいのある人等の適切な福祉サービス利用を支援し、また不当な権利侵害から守るため、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について周知と利用相談・支援を推進する。	・相談支援件数:617件	・相談支援件数:328件(11月末現在)	支援者や市民に対する権利擁護や成年後見制度の啓発、地域包括支援センターほか相談対応に従事する職員向けの研修会の開催などの充実を図っていく必要がある。	3
132	障がいのある人	障がい者の虐待防止に向けた取組の推進	関係情報を市広報またはホームページに掲載する。	○障害者虐待防止法を周知・啓発することで、障がい者の権利利益の擁護を推進する。	ホームページに記事を掲載	ホームページに記事を掲載	施設や事業所によって、また職員によって虐待防止に関する知識や認識が違うことから、更なる周知啓発に取り組む必要がある。	3

《1年間の成果と課題》

- ・基礎疾患がある人やマスク着用ができない人には感染症予防や暑さへの対策に課題があることから、今年度のレクリエーションスポーツ大会は3回に分けてのボウリング大会として開催実施しました。また視覚障がい者生活行動訓練、手話講座、サロン事業などでは、市民スタッフを含む参加者で交流が図れ、障がいのある人とない人が“お互いを知る”機会を持つことができました。今後も事業の実施継続と交流機会の充実に向け取り組みを進めます。
- ・成年後見制度の啓発や利用支援、虐待防止啓発などを通じて、障がいのある人の権利擁護、養護者・介護従事者への不適切な介護に対する注意喚起を行うことができました。引き続き制度啓発と相談支援に努めます。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

- ・障がいのある人やその家族からの相談については、状況に応じて、ひだまりの家や関係機関との連携を図り情報共有に努めています。相談支援は継続性が必要となることから、今後も連携して取り組みます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		長寿福祉課
	人権・同和教育・啓発目標	○高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症支援対策や虐待防止対策の充実を図ります。また、認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解の促進、高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○高齢者が地域で安心して暮らすには、ともに助け合う地域づくりが大切です。高齢者になっても明るく、活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の周知や参加促進、認知症に対する正しい理解と知識の普及、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知や訪問活動を実施し、関係機関と連携して支援を進めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
93	高齢者	認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み	・認知症に対する地域の理解を深め、認知症になっても安心して穏やかに暮らせるまちづくりを目指す。 ・高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるまちづくりを目指す。	○認知症に対する理解の促進 ○認知症に関する医療機関との連携 ○認知症、高齢者虐待に関する相談支援 ○高齢者虐待に関する意識づくり	・認知症サポーター養成講座：9回380人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：7回（78人参加） ・高齢者虐待通報件数31件	・認知症サポーター養成講座：15回 344人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：5回（141人参加） ・高齢者虐待通報件数35件	認知症について、正しく知り、対応することが求められることから、さらなる小学校での認知症サポーター養成講座の開催、新たに講座を開催することにより学ぶことができる機会を増やす必要があります。 高齢者虐待通報件数が増加していることから、重大な事案となる前の予防の観点を含めて、早期に関係機関とチームを組みながら対応する必要があります。	3
94	高齢者	地域ふれあい敬老事業補助事業	・地域ふれあい敬老事業補助金を自治会活動交付金で交付	○高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝い、地域の高齢者と多世代の住民の交流を通じて、地域の中で支え合うまちづくりを支援する。	・地域ふれあい敬老事業を117自治会で実施 ・コロナで記念品を配るのみとなった自治会が多い。	・地域ふれあい敬老事業を110自治会で実施 ・敬老会実施は59自治会、記念品の配布は51自治体。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、敬老会を開催される自治会が増加したことにより、高齢者を敬い尊厳を守ろうとする気風づくりの一助となっていることから、次年度もより多くの自治会で開催できるよう周知に努める必要があります。	3
96	高齢者	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業	・高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ウォーキング等の実施や文化、芸術活動を支援する。 ・老人クラブの活動支援を行う	○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ニュースポーツ、グランドゴルフ、ウォーキングの実施や文化、芸術活動などの支援を行う。また、老人クラブの活動支援を行う。	・生きがい実践交流会 11月26日開催 ・手作り作品展 11月24日～26日開催 参加者数3日間 延べ283人 交流会参加 97人 作品展出品数 200点 ・ふれあい健康ウォーキング 6月10日 76名参加 11月1日 65名参加 ・グランドゴルフ大会 10月14日 185名参加 ・料理教室 11月25日 10名参加 ・老人クラブ連合会会員 23クラブ 1,265人	・生きがい実践交流会 12月2日開催 ・手作り作品展 11月30日～12月2日開催 参加者数3日間 延346人 交流会参加 111人 作品出品数 143点 ・ふれあい健康ウォーキング 6月26日 76名参加 10月31日 74名参加 ・グランドゴルフ大会 10月13日 178名参加 ・老人クラブ連合会会員 19クラブ 1,035人	高齢者の能力を発揮し、生きがいや交流を通じて、フレイル状態を予防し、いきいきと豊かに暮らすことができることで、まちの活力にもつなげていく必要があります。 団塊の世代以降の高齢者は、趣味活動など個々の多様なニーズにより、老人クラブの加入者が減少していることから、老人クラブ連合会とともに、身近な人とつながることができる場として活動支援をする必要があります。	3
100	高齢者	介護予防事業（いきいき百歳体操）	高齢者が介護予防の意識を持ち、自ら実践することで、自分らしく生きがいを持ち、健康寿命の延伸を図る。	○いきいき百歳体操の立ち上げと継続のための支援を行う。	・新規立ち上げ支援：2団体8回訪問 ・継続支援：44団体各1回訪問	・新規立ち上げ支援：2団体8回訪問 ・継続支援：42団体各1回訪問	新型コロナウイルス感染症により、一時、休止されていた団体もありましたが、概ね実践を再開されています。また、新たな団体の立ち上げもあります。 しかし、参加者の高齢化により、参加者数の減少が見られる団体があることから、参加者数を増やす工夫が必要です。	3

No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
101	高齢者	老人福祉センターの運営委託事業	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	○老人福祉センターを指定管理者制度で管理運営し、健康増進や趣味・教養の向上、介護予防などの推進、相談への対応を行う。	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数：14,732人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数：29,466人	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数：12,529人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数：21,851人 ※令和5年11月末現在	新型コロナウイルス感染症により、利用者数の減少がありましたが、徐々に回復傾向となっています。 今後、各老人福祉センターが高齢者の活動拠点となり、また、居場所や通いの場となるよう指定管理者とともに工夫していく必要があります。	3

《1年間の成果と課題》

新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、自治会や団体の活動も徐々に戻りつつあることが大きな成果ではありますが、社会事情や環境の変化が著しいことから感染症拡大前までに回復することは困難だと思われま。高齢者数の増加により認知症高齢者、高齢者世帯や一人暮らし高齢者に対する丁寧な支援が必要となってくることから、認知症の正しい理解と対応、高齢者虐待防止、フレイル予防について着実に対応していくことが求められます。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

高齢者の相談窓口である栗東西地域包括支援センターの周知について図ることができていますが、身近な人と認知症についての学び、フレイル予防を実践する取り組みが求められることから、関係機関と連携して地域で取り組めるよう工夫する必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		商工観光労政課
	人権・同和教育・啓発目標	○企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を展開します。	
	十里地域課題解決のための目標	○地域住民への就労支援、なかでも子どもたちへの進路保障は重要な課題です。特に、十里子どもを守り育てる会と栗東市事業所人権教育推進協議会との連携は重要であり、解放合宿に企業が参画することなどにより、進路保障にかかる地域（保護者）の持つ力の掘り起こしを図ることを目標とします。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
23	部落差別 （同和問題）	企業への研修講師派遣	◎目標 ・依頼企業社数：2社、2回 ・訪問企業社数：2社、2回	○市内企業から社内研修の実施にあたって講師派遣の依頼があった場合、企業啓発指導員をはじめ市職員が講師として出向き、研修会を実施する。	・依頼企業社数 3社 3回 ・訪問企業社数 3社 3回	・依頼企業社数 2社 2回 ・訪問企業社数 2社 2回	社内研修を実施している企業数は、少しずつ増えつつあるが、コロナ禍で人権啓発担当者の変更などの影響もあり、全体的に低下していると推測される。企業の実情に応じた研修形式と支援の継続が必要である。	4
32	部落差別 （同和問題）	人権啓発スローガンの募集 （企業対象）	一定の定着はをみせていることから、今後も継続して取り組み、人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・応募企業数：300社（平成29年度） ・応募作品数：300作品（平成29年度）	○人権が尊重された働きやすい職場環境づくりをめざして、市内企業の従業員に募集を呼びかけている。	募集期間（7/1～9/30） ・応募企業数：28社 ・応募作品数：300人、422作品	募集期間（7/1～9/30） ・応募企業数：26社 ・応募作品数：268人、373作品	スローガンコンテストへの参加が、社内での人権啓発行動に資することから、社内での活動をより高揚させるとともに、引き続き参加企業数を増やす取り組みが必要。	3
33	部落差別 （同和問題）	啓発広報紙の発行	9月、3月発行 ◎目標値 ・人権啓発広報紙の発行：9月10,000部、3月10,000部	○人権啓発広報紙の発行。 配付先：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業および市民。	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月10,000部 3月10,000部	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月8,300部 3月8,300部	紙面づくりに創意工夫を行うとともに、企業内人権啓発において気運醸成されるよう取り組む必要がある。	3
40	部落差別 （同和問題）	企業内同和問題研修会の開催	◎目標値 ・研修会の開催：年6回	○部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない職場環境づくりをめざして、研修会を実施する。（方法：講演会・現地研修会、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者）	3/9 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（事業所人権教育推進協議会会員事業所含む） 参加企業数：62社 参加者数：67人	5/23「人材確保のための求人ノウハウ習得セミナー」 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（事業所人権教育推進協議会会員事業所含む） 参加企業数：59社 参加者数：61人 11/14「人材確保のための働き方改革」 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（事業所人権教育推進協議会会員事業所含む） 参加企業数：48社 参加者数：52人 12/6「働く人のメンタルヘルスケア」 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（事業所人権教育推進協議会会員事業所含む） 参加企業数：21社 参加者数：21人 2/16月開催予定「障がいの働きやすい職場づくり」 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（事業所人権教育推進協議会会員事業所含む）	企業が自発的に人権・同和問題に取り組むためにも、企業のニーズの把握と研修内容の工夫を行い、多くの企業参加を促す必要がある。	3
41	部落差別 （同和問題）	企業内同和問題啓発推進企業訪問	◎目標値 ・企業訪問の実施：年2回	○「人権・同和問題に取り組むことが、いかに企業活動にとってプラスになるのか」に重点を置いて企業訪問を継続する。（実施時期：7月・2月を重点に年間を通じて実施、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業）	7月 企業数：10人以上 280社 9人以下 135社 2月 企業数：10人以上 269社 9人以下 147社 10人以上事業所は訪問、9人以下事業所は郵送にて実施。	7月 企業数：10人以上 266社 9人以下 146社 10人以上事業所は訪問、9人以下事業所は郵送にて実施。 2月 — 事業所内の人権啓発取り組みに関するアンケート実施	事務事業の見直しにより、推進班員及び事業所側の負担軽減と事業の効率化を図るため、令和5年度（下期）以降、年2回（7月と2月）に行っていた訪問を7月のみの年1回とする。 2月の企業訪問は、郵送での「事業所での人権啓発の取り組みに関するアンケート」に代え、意識後退を招かぬよう、対面に寄らない啓発方法を検討して行く必要がある。	3

No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
52	部落差別 (同和問題)	就職困難者への就労支援	「就労」は市民一人ひとりの経済的自立の重要な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがいづくりなどにも大きく関わることから、個別課題の整理と関係機関との更なる連携により就労支援に取り組む。 ◎目標値 情報交換会の開催：年12回	○栗東市就労支援計画」に定める「働く意欲がありながら就労が困難」な就職困難者に対し、適切な就労支援活動を行う。	相談者数 121人 就労者数 41人(内訳：無就労→就労21人、相談による就労継続20人) 情報交換会 12回開催	相談者数 86人 就労者数 41人(内訳：無就労→就労30人、相談による就労継続11人) 情報交換会 12回開催	相談者の背景にある複合的な要因により、相談者数は年々増加している。相談内容が複雑化・長期化する傾向にあり、令和6年度から重層的支援体制の構築されることから、さらなる関係機関と連携した支援の充実が必須となる。	3

≪1年間の成果と課題≫

企業の社会的責任やSDGs等の取り組みを通じて、人権・同和問題に対する理解は一定浸透しており、熱心到人権研修を実施している企業もあります。一方で、企業規模や業種、その他さまざまな事情から企業内における取り組みに温度差があることは否めません。これらを踏まえ、多くの事業所が主体的に企業内人権・同和教育に取り組む土壌づくりにつながるよう取り組みを進めるとともに、栗東市事業所人権教育推進協議会と連携した事業展開を図ります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

十里子どもを守り育てる会と栗東市事業所人権教育推進協議会との連携は大変重要であることから、賛同・参画事業所の増加に努めます。
令和5年度の解放合宿は、3つの事業所に参画いただき、「働く」をテーマに子どもたちが進路・就労の視野を広げられるよう、仕事をするのことの大切さ等をインタビュー形式で伝えました。引き続き企業に参画いただくためには、目的を含めた企業への説明・依頼が不可欠です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		幼児課
	人権・同和教育・啓発目標	○人権・同和保育・教育を進めるにあたり、職員自らが部落差別をはじめとするあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別心に気づき、自分の生き方と重ね合いながら、人権・同和問題を自己の課題として捉え、人権感覚を高めていけるよう研修の充実を図ります。 ○栗東市人権・同和教育基準年間指導計画に基づき、豊かな情操を養い、互いの人格を尊重し合える人間関係を醸成するように努めます。 ○人権・同和担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取り組みについて情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、人権・同和保育が充実したものになるように努めます。	
	十里地域課題解決のための目標	○十里まちづくり教材化保育構想図を基盤にした保育の展開を図り、生きる力を育み、学習の基盤となる生活習慣の定着と、絵本の読み聞かせの推進、自尊感情を育成します。 ○保護者と園が互いに思いを語り合える関係作りに努めます。 ○人とのつながりを通して、差別を許さず、人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていけるように、人権・同和問題の研修や啓発に努め職員の人権意識を高めていきます。 ○保・幼・小・中との連携を図り、人権・同和保育の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和保育教育の充実に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
19	部落差別 (同和問題)	保育園・幼稚園・幼児園職員人権・同和問題研修会	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権感覚を磨き、保育者の資質向上を図る。 ◎目標値 ・研修会の開催：年6回	○部落差別問題の現実から学び、自分自身の差別意識と向き合うことで、自分自身の生き方を振り返ったり、保育に活かしていけるよう、市内の公立園、法人立園の園長、主任、人権同和主任、全職員対象に職員人権・同和問題研修会を開催する。	・部落差別問題語り合いの研修を3回実施し、各園における職員人権研修に繋がった。 ・人権・同和問題研修 6/10 6/15 6/24 9/7 1/17 計5回 ・今年度より、公立園だけでなく、法人園にも職員人権研修の参加を呼び掛けた。部落差別問題の語り合いの学び(3回)においては、十里のまちづくりの教材に込められた思いや、当事者の声を聞いてもらうことで、栗東市が大切にしている人権・同和保育の原点を伝えることができた。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議 (1回) ・人権・同和問題職員研修 第1回5/16 参加人数58名(十里のまちづくり) 第2回5/26 参加人数51名(今ある部落差別問題) 第3回6/8 参加人数57名(部落差別当事者の声) 第4回6/26 参加人数35名(「私」から始める人権研修) 第5回8/25 参加人数28名(在日を生きる) 第6回11/17 参加人数10名(十里のまちづくり学習5年) 第7回11/30 参加人数21名(人権学習 中学1～3年) 第8回1/23 実施予定(十里のまちづくり学習3年) 第9回2/16 実施予定(同和保育実践に学ぶ) 今年度においては、法人園も交えての研修の取り組みが2年目に入った。少しずつではあるが、今日的な人権課題を啓発することと、栗東市が就学前から取り組んで小学校以降どのように子どもたちが人権についての学びをしているか広げることができた。	・栗東市全園において、十里まちづくり教材化の周知に今後も努め、差別を許さない子どもの育成に向けて、人権・同和保育の推進が図れるよう、職員の人権意識の向上に向け、研修を重ねていく必要がある。	4
20	部落差別 (同和問題)	児童支援加配・担当者連絡会	人権保育、職員・保護者人権研修、保護者啓発について実践を交流するとともに、協議を行い、各担当事業の推進を図る。 ◎目標値 ・実施回数：年間7回	○就学前の児童支援加配、ひだまりの就学前教育担当、幼児保育課人権教育担当で連絡会を開催する。各担当の計画や進捗状況、取り組みについて共通理解するとともに、就学前保育・教育全体への人権・同和保育・教育の推進を図る。	・家庭支援推進担当者会議 7回中6回実施(最終3月) ・人権・同和教育担当者連絡協議会 実施回数4回中2回実施 第4回2/20 7/27現地研修はコロナの感染防止のため中止 ・家庭支援推進担当者会議において、それぞれの立場での取り組みの進捗状況を報告する中で、共通の課題や改善策について協議することができた。	・家庭支援推進担当者会議 第1回4/19 第2回6/7 第3回8/30(中止) 第4回10/4 第5回12/1 第6回1/17 第7回2/28 ・人権・同和担当者連絡会 第1回5/12 第2回7/26(県外研修) 第3回11/24 第4回2/16	・市内全体の人権・同和保育の向上に向けて、様々な方法を考えながら啓発や自園で行っている取り組みを発信していく。 ・家庭支援の取り組みを交流していき、各園の実践に生かす。 ・人権・同和担当者連絡協議会においては、各中学校区での人権・同和保育教育の取り組みを校種を超えて交流していきながら就学前で大切にしなければいけないことを明確化していき日々の人権・同和保育の実践に繋ぎ、しんどい家庭に対する支援の在り方等、一人ひとりを大切に保育することを各園に周知する必要がある。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
21	部落差別 (同和問題)	人権・同和教育にかか る園 訪問	栗東市人権・同和教育基本方針をふま え、園における人権・同和教育の向上に 資するため、園訪問(事後訪問)を行 う。 ◎目標値 ・対象園において園訪問1回、事後訪問 1回	○全園の人権・同和教育、啓発リーダ ーが各園で職員人権・同和研修を開催し、 同和教育指導員、学校教育課、人権教育 課、幼児課から指導主事など派遣し、指 導助言を行う。	・人権・同和教育にかかる園訪問対象園 においては、年2回の訪問を実施した。 ・園訪問では、公開保育または職員人権 研修に参加し、それぞれの園の取り組み 状況や課題に応じた指導助言を十里のま ちづくりの教材化をベースに行うことが できた。	・7月3日より順次実施21園 ・事後訪問1/11より順次実施 園訪問においては、今年度コロナ禍明けて各中学校 区の園学校の訪問参加をできるようにしたため、各園 の職員の学びにもつなげることができた。	・人権・同和保育教育に関わる 職員の資質向上及び、園内の課 題解決に向けての取り組みを今 後も継続していく必要がある。	3
79	子ども	特別支援教育の推進にかか る市の訪問	各園の巡回訪問を行うことにより、園内 委員会の充実を図り、特別支援教育推進 のための保育・教育力向上につなげ、特 別支援教育を充実する。 ◎目標値 ・各園巡回訪問:対象園 園 ・各園年間1～2回×22園(22回実施)	○各園を巡回指導員が幼児課とともに訪 問し、園内委員会の充実をはじめとし、 支援の必要な子どもの把握と支援体制へ の指導助言を行う。	・対象園において年1回の訪問を実施し た。 ・関係機関(たんぼば教室の職員・発達 支援課の巡回支援委員)と共に訪問し、 支援の必要な子どもの把握、園内委員会 や保護者との話し合いの進捗状況の確認 を行い、就学委員会等で個々の状況の把 握・支援に繋げることができた。	・特別支援教育の推進にかかわる園訪問60回 (公立園30回・法人立園19回・小規模園11回) ・市の訪問21回 子どもの姿や保育を見ながら専門的な角度から支援 のアドバイスができ、子ども理解、保護者支援につな げることができた。	・訪問したことにより、園での 支援にどのように活かされたの か、成果や課題、改善点を園内 委員会で検討していく必要があ る。	4

≪1年間の成果と課題≫

幼児課主催の職員人権研修や人権・同和担当者連絡協議会において、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていくために、当事者の思いを聴き、職員間で語り合うことを続けてきた結果、各園においても、人権担当の職員が中心になり人権意識の向上に向けて研修を実施することができました。日常の保育、保護者対応そのものが、一人ひとりを大切にすると人権保育そのものであるということ、そのことが差別を許さない、人を大切にできる子どもの育成に繋がることを今後も研修を重ねながら共通理解をし、同和保育実践を進めていきます。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

十里同和教育担当者会議において、部落差別がある中での実態的課題解決に向け、保幼小中の連携を強化し、子どもの姿や訪宅で感じたこと等、より具体的な話を出し合いながら協議を重ねることができました。しかし、就学前以降の子どもの実態において学習の定着が難しく、子どもの自己実現に向け、就学前の時に身につけておきたい基本的な生活習慣の定着の必要性を改めて感じました。また、自主活動学級や訪宅の中で、自尊感情の育成などにおいても保護者と十分に話し込めるよう、職員の意識向上を図り、今後も関係機関との連携しながら、支援していきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		子育て支援課
	人権・同和教育・啓発目標	○DV相談やひとり親家庭への支援について、特に女性や子どもを人権侵害から守るために関係機関との密接な連携を図ります。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり、求職活動等への支援や、自立に向けての各種施策の情報提供などを行います。 ○地域子育て支援担当者会議による子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催し、地域総合センターの周知を図るとともに、ひだまりの家と地域子育て支援センター、児童館が連携し、保護者や子ども同士のつながりを深め、地域で安心して子育てができる仲間づくりに取り組みます。	

									【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点	
68	女性	母子生活支援施設入所措置事業	女性相談員を配置し、DV被害者に対してDV相談を行う。DVなどにより、施設入所措置が必要になった母子に対して、保護と自立に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・施設入所措置を要する全ての母子に対応	○窓口カウンターに、DV相談機関の案内カード等を配置し相談機関の周知を図る。 ○DV相談により、相談者の安全確保や避難等の助言・支援を行う。保護が必要になった母子家庭等の母子を施設入所措置し心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行う。	施設措置件数 2件（内1件は継続） 施設保護を必要と認めた件数 1件 DV相談支援件数 220件（延べ）	施設措置件数 2件 施設保護を必要と認めた件数 2件 DV相談支援件数 73件（延べ）	DV等に関する相談を受ける際は、相談者ごとに異なる背景を把握したうえで、相談者の安全確保を第一に、支援方法を検討する必要がある。	3	
84	子ども	母子福祉推進事業	相談を受けた内容に対し、自立に向けた一定の道筋がつくまで、粘り強く支援を行う。	○ひとり親家庭が抱える生活・子育て・就労等の相談に応じ、各関係機関とも連携を図りながら、諸問題の解決のための助言や自立に必要な求職活動等に関する情報提供・支援を行う。	相談後、アクションのない相談者に対しては、相談員から架電するなどして、その後の状況聞き取り等を行い、停滞している場合は他の方法を提案するなど、その人に応じた支援を行った。	ひとり親の自立支援に向けて、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターとも連携を図りつつ、ハローワークの就労支援制度の案内を行うなど、自立に向けた助言・支援を行うことができた。	ひとり親からは貸付などの相談が寄せられることが多いが、貸付以外の方法も提案・案内するなど、相談者の自立につながるよう相談・支援する必要がある。	3	

《1年間の成果と課題》
DV相談に係る対応について、相談内容に応じて関係機関と連携を図りながら対応を行うことができました。面談などを行う中で、当事者の安全確保を最優先し、的確な状況把握と支援を行っていくことが必要です。また、ひとり親家庭への支援については、相談内容によって関係機関と連携を密にし、長期的に支援を行うことが必要です。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》
ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり、求職活動等への支援や自立に向けての各種施策の情報提供などを行いました。また、児童扶養手当支給に係る各種手続きを通して、必要な公的支援に係る情報提供を行いました。
子育て支援に関する相談においては、地域子育て支援担当者会議による子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催しました。また、子育て相談員による子育て相談や児童館事業を通し、保護者の子育てに関する不安を解消し、楽しく子育てが行えるよう支援を進めました。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		発達支援課
	人権・同和教育・啓発目標	○発達支援を要する子どもとその家族への支援を実現するために、関係機関の連携のもと、早期発見・早期支援に繋がります。 ○学齢期以降において、発達特性により就労・社会生活に困り感を持つ人に対して、関係機関と連携し、福祉の仕組みや制度を活用し、支援に取り組んでいきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を行えるよう、保育・教育現場と協働して支援を進めていきます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1～5点
77	子ども	（発達支援）研修・啓発活動の実施	発達障がい児及び家族への理解に向けて、研修・啓発活動を展開する。 ◎目標値 20回 ①研修派遣 ②研修の開催	○校園や各種市民団体などが主催する研修会へ、講師を派遣する。 ・期間：随時（要調整） ・対象：市内の校園・各種市民団体	①講師派遣 13回 ・コーディネーター会 4回 ・民生児童委員研修会 2回 ・主任児童委員研修会 1回 ・校内研修会 2回 ・教育研究所夏季研修講座 1回 ・児童館職員研修会等 3回 ②研修の開催 19回 ・ペアレントトレーニング 14回 ・スキルアップ研修 5回	①講師派遣 14回 ・コーディネーター会 2回 ・民生児童委員研修会 2回 ・校内研修会 5回 ・就学支援担当者説明会 1回 ・特別支援講座 1回 ・児童館・学童保育所職員研修会 2回 ・ことばの教室親の会総会 1回 ②研修の開催 16回 ・ペアレントトレーニング 13回 ・スキルアップ研修 3回 発達障がいの理解や実践的な支援方法について理解を深めることで、個に応じた支援の実践に繋がることができました。	個が持つ力を発揮できるよう、合理的配慮の提供や適した支援サービスに繋げるため、継続して啓発活動を行う必要があります。	4
78	子ども	市内園への巡回支援の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、巡回支援を行う。 目標値 ・要請訪問：50回/年 ・発達相談：1350回/年 ・要請派遣（小中学校）：102回/年 ・要請派遣（学童・児童館）：20回/年	○園の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談（要請訪問） ○保護者の依頼に応じた個別の相談・検査（発達相談/発達検査を含む） ○校園・児童館等から要請を受けて訪問、ケース会議への派遣（要請派遣）	・要請訪問：60回 ・発達相談：1055回 ・発達検査：414回 ・要請派遣（小中学校）：105回 ・要請派遣（学童・児童館）：35回	・要請訪問：27回 ・発達相談：701回 ・発達検査：306回 ・要請派遣（小中学校）：108回 ・要請派遣（学童・児童館）：21回 校園の要請に応じた訪問により、発達相談や発達検査を実施し、個々に応じた支援方法や家庭での関わり方を提案しました。また、児童館、学童保育所への訪問により、具体的な助言を行い、支援関係者の支援力を強化しました。	保護者の困り感を軽減し、安心した子育てに繋がるよう、発達相談へ迅速に対応し、支援関係者との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
81	子ども	療育指導・保護者交流の場の設定	心身に障がいなどがある子どもの発達保障と保護者の支援を行う。 ◎目標値 ・たんばば教室支援対象者数(年間受入総数):年70組 発達に不安のある子どもの発達保障と家族の支援を行う。 ◎目標値 ・ばかばか広場支援対象者数(年間受入総数):100人/年	○一人につき週1回の療育指導「たんばば教室」を実施 ・対象者:障がい福祉サービス受給者証通所受給者証を有する方、期間:療育支援計画に基づく日 ○親子の活動の機会と相互交流の機会[ばかばか広場]を実施 ・対象者:たんばば教室利用予定者・子の発達に不安がある方、期間:毎月2回 ※教室実施日数により変動有	・たんばば教室 受入人数:78人 延利用児童数:2022人 延開催回数:204回 ・ばかばか広場 受入人数:21人 延利用児童数:169人 延開催回数:21回	・たんばば教室 受入人数:77人 延利用児童数:1549人 延開催回数:155回 ・ばかばか広場 受入人数:18人 延利用児童数:92人 延開催回数:16回 療育支援計画に基づき、遊びや活動を提供し、自立に向けた療育を行い、社会参加の土台を築きました。また、保護者の子育てへの不安の聞き取りや助言を行い、子育ての意欲を支えることができました。	個々に応じた支援を実施するため、職員の研修の機会を増やすことにより、支援技術のスキルアップを図る必要があります。	4
82	子ども	幼児ことばの教室通室指導の実施	「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもの発達保障と保護者支援を行う。 ◎目標値 ・教室支援対象者数(年間受入総数):年85人	○通級教室を開催する。 ・対象者:「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者(要申請)への支援、期日:個別支援計画に基づく日	教室支援対象者受入人数:77人	教室支援対象者受入人数:77人 コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者に、遊びを通して、コミュニケーション意欲を引き出し、ことばの理解や発信が増える指導を行いました。	園と支援目標や支援方法を共有し、支援者が一貫した支援を行い、ことばの育ちを支えていく必要があります。	4
83	子ども	発達相談の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、発達支援事業を推進する。 ◎目標値 ・新規支援対象者数:年200事例	発達評価と支援に関わる相談を実施する。(期間:月~金(開室時間随時)、対象:本人・家族など ※電話・来室・学校での相談も可)	新規支援対象者:265件(内訳) 就学前:127件 小・中学校:98件 中卒以上:40件	新規支援対象者:193件(内訳) 就学前:74件 小・中学校:100件 中卒以上:19件 校園や関係機関との連携により、発達障がいに関する相談や発達検査を行いました。	発達相談を通して明確化した支援ニーズに対応するため、関係機関と連携を強化し、よりよい支援に繋げる必要があります。	4
120	障がいのある人	特別支援教育推進に向けた支援の取り組み	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、特別支援教育の推進に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・ケース会議への職員派遣:年70回 ・行動観察などの学校訪問:年202回	○学校で開催されるケース会議に職員を派遣 ○行動観察により、支援状況の確認。また、個別の教育支援計画の評価・改善、学校での支援方法、保護者への助言方法についてコンサルテーション。	・ケース会議への職員派遣:109回 ・行動観察などの学校訪問:208回	・ケース会議への職員派遣:93回 ・行動観察などの学校訪問:186回 ケース会議への参加や学校現場での行動観察を行うことにより、個々に応じた支援方法を提案することができました。	個々に応じた支援が継続して行われるよう定期的なケース会議を開催する必要があります。	4

《1年間の成果と課題》

発達支援を要する子どもと家族を支えるため、保育・教育現場との協働や福祉の仕組みや制度を活用することで、早期発見・早期支援へと繋がるよう、関係機関との連携を密に行いました。また、発達特性により就労・社会生活の中で困り感を持つ青年層に対し、社会と繋がる場を提供し、社会参加の一助となることができました。今後におきましても、多様化する支援ニーズに応えるため関係機関との密な連携により取り組むことが重要です。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、個々に応じた支援が進むよう関係機関と共有しながら相談支援を進めました。今後におきましても、早期支援に繋がるよう、迅速に相談支援を進めるため関係機関との密な連携が必要です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		こども家庭センター
	人権・同和教育・啓発目標	○関係機関との密接な連携のもと、不適切な養育状態にある家庭への訪問・相談支援を行うなど、子どもへの虐待防止に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○教育実態調査の結果から見えてきた地域課題のうち、「子どもの自尊感情を高めるための保護者との関わり」について、家庭児童相談室が大宝西学区の校園をはじめとする関係機関と連携を図りながら、適切な支援に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
72	子ども	要保護児童支援事業	○子ども虐待の予防および早期発見 ○県と連携し虐待を受けた子どもの保護および自立支援を行う。 ○子育て家庭の相談に応じたり、虐待を受けた子どもが家庭で生活できるよう、必要かつ適切な指導、支援を行うために、関係機関との連携につとめる。	○各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行う。子育ての不安やストレス、親子関係などの諸問題に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援などの児童家庭相談を行う。	○通告があった際、速やかに児童の安全確認を行い、状況に応じて、県の子ども家庭相談センターや警察と連携し、児童の保護に努めた。 ○月一回の実務者会議を行い、要保護児童等に対する情報共有や連携体制の強化を図った。また、必要に応じケース会議を行い、関係機関が連携、役割分担しながら要保護児童等の支援を行った。 ○児童虐待の早期発見・早期対応のため、転入家庭を中心に未就園や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭への訪問を実施した。 実務者会議の開催回数 12回 相談件数（実数） 983件（内、虐待相談件数 403件）	要保護児童対策地域協議会実務者会議と中央子ども家庭相談センターとの会議を毎月開催し、支援が必要なケースの早期発見や適切な支援・保護ができるように考え方や情報を共有、検討した。また、個別ケース検討会議の開催や、他機関主催のサービス調整会議等に参加し、関係機関が連携、分担しながら要保護児童等の支援を行った。 ○実務者会議 9回（年間12回） ○中央児相定例会 9回（年間12回） ○一時保護 18件 以下3項目は11月末実績 ○ケース会議開催及び出席 123件 ○家庭児童相談室相談件数（実数） 850件 ○種別を虐待で受理した新規件数 74件	引き続き要保護児童対策地域協議会を中心とした会議の機会を活用し適切な連携を図る必要がある。また、多様な福祉ニーズに対応するため、地域子ども・子育て支援事業を多機関の連携のもと運用する必要がある。 早期発見・対応に関しては児童虐待防止に関する情報や、相談先の情報発信等を県や関係機関と一体的に推進していく必要がある。	4

《1年間の成果と課題》
各種会議開催や各機関との連携方法を工夫しながら実施することができました。子どもを取り巻く課題は日々複雑で重層化しています。多角的な視点でアセスメントしたうえで、相手に寄り添う相談支援が展開できるような人材育成や支援環境を整えとともに、福祉、医療、住宅、司法、教育など多機関とのネットワークの構築を行う必要があります。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》
子育て支援にかかわる相談のなかで訪問したり、大宝西学区の校園をはじめとした機関とケース検討会議を開催し、適切な支援ができるよう役割分担をしました。引き続き関係機関と連携するとともに、虐待事案については早期に発見、介入できるようにします。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		学校教育課
	人権・同和教育・啓発目標	○人権・同和教育を進めるにあたって、教職員自らが人権・同和問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別性に気づき、生き方と重ねながら、人権・同和問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けて人としての感性を磨く研修に努めます。また、差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります。 ○人権・同和教育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取組について情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」がより充実したものになるように努めます。 ○人権教育課と連携し、PTAを中心に啓発研修活動の更なる充実を努め、小学校区・中学校区の人権教育地域ネット協議会や学区運営委員会の事業推進を支援します。	
	十里地域課題解決のための目標	○子どもたちの将来を見据え、進路選択の幅が広がる学力保障を目指すとともに、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」に取組み、子どもたちの自尊感情や社会性を高め、互いに認め合えるような態度を育成します。 ○一人ひとりの多様性が認められるとともに、「安心して学べる仲間づくり」を基盤とした学校経営、学年経営、学級経営に努めます。 ○保・幼・小・中・県立学校（高・聾話）との連携を図り、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和教育の充実を努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1～5点
22	部落差別（同和問題）	人権・同和教育に関わる学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> 取組の良さや課題について協議することで子どもに寄り添う実践力を培い、各校園でフィードバックできるようにする。 校種別研究会では、校種別の枠を超えて様々な思いや考えにふれることで担当者の連携を強め、人権意識の醸成を図る。 対象…33校園うち実施33校園（校種別研究会3回を含む） 事後訪問アンケート用紙を用いて課題解決のための方策や取組成果を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 栗東市内全校園で公開授業保育及び職員研修を隔年で実施する。この時、指導主事および同和教育指導員を複数派遣することにより、学習・保育や研修の内容、各校園の取組について具体的な指導助言を行う。 また、取組に関する事後訪問を行う。 市内担当者全員参加の校種別研究会を年間3回実施する。 	対象…34校園 実施修了…32校園（2園については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったため、事後訪問と兼ねた） 事後訪問…34校園、1月～3月に訪問し、管理職と担当者で面談を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定校園数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権・同和教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題を含めて協議を行った。 ・学校園訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権・同和教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもの関り方から協議することができた。 事後訪問…33校園、1月～3月に訪問し、管理職と担当者で面談を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育保育基準年間計画を有効活用しながら各校園において様々な取組を行っているが、その取組の中で、教職員自身も自分事で部落差別問題と向き合い、子どもとともに学ぶ意識が必要である。 ・人権課題が多様化する中、個別的なアプローチで考える教職員研修が増えてきた。しかし、様々な人権課題の解決につながる部落差別問題に関する研修が少ないように感じた。そのため、栗東市で大切にしている十里まちづくりの理念に計画的に立ち返れるよう、学校全体で継続的に考えていく時間や研修の確保が必要である。 	4
24	部落差別（同和問題）	人権・同和教育担当者連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 担当者連絡協議会を行うことで、各校園の取組成果や課題を明確にするとともに、十里まちづくり学習においてその理念と関わらせた各校園の取組の充実を図る。 担当者連絡協議会年4回（現地研修含む） 校種別研究会年3回 担当者協議会において十里まちづくりの理念と関わらせた各校園でのめざすべき具体的な力点が明らかになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 十里まちづくり学習を基盤とした同和教育の意義や取り組み方の共通理解を行う。 県外研修を実施する。 話題提供による研修会を実施する。 校種別研究会（年3回）を実施する。 令和5年度の各校園での取組成果や課題及び各校園の人権・同和教育保育の改善点について協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育担当者連絡協議会実施回数：2回済（第2回に現地研修を兼ねて実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・第3回を2/20に実施 ・県人権教育推進にかかる市町訪問の受け入れ：8/22済 ・校種別研修会の開催（就学前・小・中）：就学前は済、小学校・中学校については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者連絡協議会3回実施済み。 ・2月16日に第4回実施予定。 ・第1回人権・同和教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、再度十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権・同和教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・担当者連絡協議会では、各校園の取組成果や課題を共有し、それぞれの取組をよりよいものにしていくための協議ができた。 ・より一層の人間関係を築くために、十里まちづくり学習の学びを子どもや保護者との関りの中でどのように活かしていくのかについて考えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワークや県外研修、担当者連絡協議会での学びを各校園内で共有し、さらにその成果を子どもや教職員の姿を視点に置いたフィードバックに活かしていく必要がある。そのようなねらいのもと、第3回の担当者連絡協議会を実施したが、より学びを深めるためにそのような研修をこれからも行う必要がある。 	4
76	子ども	いじめ防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校が定めるいじめ防止基本法の見直しと助言を行うために市内各小中学校に年間2回いじめ等対策のため、学校訪問を実施する。そのことによって教員のいじめに対する認識の共通理解を図る。 目標値：年間2回の実施。各校のいじめ認知の取組が明らかになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 栗東市いじめ防止基本方針を策定し、各校でのいじめ防止等への取組や保護者、地域への啓発を進める。 いじめ等対策参事員による学校訪問で、各校のいじめ防止等への取組の進捗を確認する。 	5月から6月にかけて1回目を実施した。2回目については10月下旬から11月にかけて実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から6月、10月から11月にかけて計2回いじめ等対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本法の見直しやいじめ防止に関する取組の助言を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知から初期対応までに時間がかかり、対応が遅れることがある。その背景には教員の多忙さから、報告や連絡が遅れ、すぐにいじめ対策会議を開く時間が確保できない。いじめに関して、生徒指導担当者や管理職までの連絡手段等のシステム作りや、生徒指導体制の見直しが必要である。 	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
80	子ども	特別支援教育(訪問)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援に関する専門性の高い相談員および担当指導主事が訪問することを通して、各校の相談内容に応じた具体的な指導助言をする。また、子どもの姿や授業を参観し、特別支援の視点から児童生徒理解や授業改善を図る。 対象…市内小中学校12校 通常の学級の巡回相談：2回ずつ(年間24回) 特別支援学級の計画訪問：2回ずつ(年間24回) 昨年度は1回だった特別支援学級の計画訪問について、今年度は2回実施とすることで、各校の特別支援学級の現状把握に対する継続的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級の巡回相談や、特別支援学級の計画訪問を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象…市内小中学校12校 通常の学級の巡回相談：2回ずつ(年間24回) 特別支援学級の計画訪問：1回ずつ(年間12回) 各校を訪問し、子どもたちへの具体的な支援の方法や授業の進め方などの指導助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級の巡回相談：24回実施 特別支援学級の計画訪問：25回実施 通常の学級への巡回相談では、年間2回行うことを通じて継続的に対象児の様子を見守ることができた。また、巡回相談を通して、就学支援へとつながるケースが多く、子どもの多面的な見とりやアセスメントへとつながっている。 特別支援学級の計画訪問では、年度はじめに実施することを通して、特別支援学級の現状把握をすることができた(特に、新入生や今年度から入級した児童生徒の様子)。また、若手教員や特別支援学級を初めて担任する教員のニーズに応じた指導助言を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談では、相談ケースが多く、短時間の参観や相談時間では十分に助言を行うことができないことがあった。今後、教職員のニーズにより応じることができるよう、時間の設定や内容の厳選などを進める必要がある。 巡回相談や計画訪問を通して検討した指導や支援の方法について、各校で実践へとつながるように継続的に見とる必要がある。 	4
121	障がいのある人	特別支援教育(相談)	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会、就学支援委員会を実施し、障がいのある園児・児童生徒に適する学習の場や支援方法について検討し、答申を出す。必要に応じて臨時就学支援委員会を行う。 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 	<ul style="list-style-type: none"> 早期(6月中旬)から就学相談を始める。 保護者のニーズに応じ、特別支援学校や特別支援学級などの体験や見学の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 臨時就学支援委員会：1回 就学前支援検討部会5回を実施し、障がいのある園児・児童生徒に適する学習の場や支援方法について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 臨時就学支援委員会：1回 就学前支援検討部会7回 第1回目の就学支援委員会において、今後の方向性を検討するとともに、学校園に訪問して子ども実際の様子を観察したり、発達検査の実施したりしながら、多面的に検討を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校園から提出された就学支援用資料だけでは、児童生徒の実態が把握しきれないケースがある。今後、対象児の観察訪問を積極的に進めることで就学支援の充実を図る必要がある。 就学支援に関する教職員の知識・理解を深める必要がある。 	4

《1年間の成果と課題》

- 人権・同和教育保育にかかる学校園訪問及び事後訪問(1~3月)を行うことで、教職員自らが人権・同和教育問題についての理解を深めるとともに、人権・同和教育問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けた人権感覚や人権意識を磨く研修を行うことができました。今後も様々な人権課題の解決につながる部落差別問題に関する研修や教育活動を継続することで、教職員も子どもも実践的態度を身に付けていく必要があります。
- 人権・同和教育担当者連絡協議会で、フィールドワークや県外研修、各校園の研修や研究の取組での学びの成果を各学校でどのように活かしていくかについて協議することで、担当者としての学びを深めることができました。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

- 各校園、人権・同和教育基準年間計画をもとに「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和教育を実践することができました。その中で、子どもたちの自尊感情や社会性、互いに認め合えるような態度や一人ひとりの多様性が認められる集団づくりを図ることができました。
- 「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践での学びをいかに日常生活につなげていくかを考えながら効果的な学習や各校の取組を展開していく必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		生涯学習課
	人権・同和教育・啓発目標	○部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図り、「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」の実現のため、「第五次輝く未来計画」に基づき、『一人ひとりがまず一歩！差別を「なくす」行動を！』として歩みだせるよう、住民参画の学習機会を取り入れ、あらゆる差別の解消に向けて、人権・同和教育の啓発を推進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○各コミュニティセンターや地域振興協議会との共催による、「栗東市人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会」の研修会の開催など人権・同和問題の学習機会の提供により、幅広い年代の方々への啓発と実践活動に努めます。 ○市内在住在勤青年を対象とし、解放文化祭などの行事に参加する中で交流を図り、また、視察研修などを通して、人権意識を高めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
38	部落差別 （同和問題）	人権・同和教育巡回講座	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネット協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	【治田学区】 10月1日(土) 参加者87人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん 【大宝学区】 10月28日(金) 参加者88人 講師：LGBT講演家 藤原直 さん 11月4日(木) 参加者22人 講師：日本アドラー心理学者家族コンサルタント 西尾英子 さん 【大宝・大宝東学区】 11月20日(日)参加者約500人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん →雨天中止 運営委員会による読み聞かせ→雨天中止 啓発物、後日配布 ペットボトルツリー点灯150本 【葉山学区】 11月1日(火) 参加者96人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん 【治田西学区】 11月2日(水) 参加者21人 講師：早稲田大学教育学部心理学専修非常勤講師、奈良県教育委員会スクールカウンセラー 小西好彦 さん 【治田東学区】 11月5日(土) 参加者21人 講師：元武佐子ども園長、近江八幡市教育委員 安倍映子 さん 【葉山東学区】 11月19日(土)参加者約60人 講師：書籍「あーちゃんの虹」著者、NPO法人「好きと生きる」理事林ともこさん 【金勝学区】 12月9日(金) 参加者70人 講師：高校教員、トランスジェンダー-生徒交流会世話人 土肥いつきさん 【大宝西学区】 12月10日(土)参加者44人 講師：大宝西小学校 井上 裕司教諭	【治田西学区】 6月21日(水) 参加者153人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん ふれあい人権コンサート 【大宝東学区】 10月15日(日)参加者約150人 ふれあいフェスタ 保育園・小学校による読み聞かせ等 【治田学区】 10月28日(土) 参加者63人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事林ともこさんの講演 【大宝学区】 11月1日(水) 参加者31人 講師：谷藤久良さんの講演 11月19日(日)参加者約350人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん 仏ミネーション・ペットボトルツリー点灯&コンサート (予定)「熊本県人権啓発Web講座」をオンライン視聴する研修 【葉山東学区】 11月18日(土)参加者77人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん つながりコンサート・講演ライブ 【治田東学区】 11月19日(日) 参加者約300人 講師：手話シガ-ソングライター yokkoさん コミセン治田東まつりコンサート 【葉山学区】 11月21日(火) 参加者66人 講師：落語家 露の新治さんの講演 【金勝学区】 12月7日(木) 参加者59人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事林ともこさんの講演 【大宝西学区】 12月9日(土) 参加者50人 映画鑑賞と意見交流 保・幼・小学校の教職員や保護者、地域住民の幅広い年齢層の参加者が講演や手話を交えてのコンサート、映画鑑賞により人権感覚を高めることができた。	講演やコンサートを通じて人権の大切さについて考えたことを、家庭・地域・学校で伝えていくことが重要であり、今後もより充実した研修会になるよう、継続して内容や開催時間等を検討し、多くの参加を呼びかける必要がある。	4

No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
158	さまざまな 人権問題 (刑を終えて 出所した人)	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生を図るため、全国的な運動により理解を深める。 ◎目標値 ・研修会の開催：各コミセン年1回	○犯罪や非行をした人たちを支援、地域社会の理解を得られるよう啓発を行い、7月の社会を明るくする運動実施期間を中心に研修会を実施する。	・社会を明るくする運動推進委員会(6月) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月1日(月)関係者のみ参加 駅前・大型量販店前での啓発活動 ・研修会 8学区の地域振興協議会が実施 延べ241人参加 ・計画書の提出 13団体	・社会を明るくする運動推進委員会(6月 書面で実施) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月3日(月)関係者のみ参加 駅前・大型量販店前での啓発活動 ・例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会をコミセンで実施し延べ246人の参加を得た。 ・年末社明研修会及び街頭啓発の実施(12/8)	毎日のように犯罪が報道されるなど青少年の取り巻く環境は厳しい状況です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、立ち直りを支える家庭や地域づくりを目指していく必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

児童生徒や教職員、保護者、地域住民と多くの方の参加により予定通りの実施・活動することができました。講演会や参加型コンサート、映画鑑賞と意見交流を通じて自分自身を見つめ、問い直す機会となりました。参加者が講演などを聞いて感じ考えたことを家庭や地域に伝えていくことが重要であり、人とのつながりから地域のつながりへと広げていく活動を進めていくことが必要です。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

人権・同和教育巡回講座については予定通り実施することができ、差別解消に向けての意識向上が図れました。また、部落解放をめざす青年集会については、文化祭で市内在住在勤青年と参加、年度末に予定している視察研修において交流を図り人権感覚を高めていく予定です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		図書館
	人権・同和教育・啓発目標	○同和問題を中心とする人権問題関係図書を収集し、積極的に提供することで市民の学習を支援します。 ○人権週間に「人権に関する図書コーナー」を設置し、同和問題を中心とする人権関係図書を展示し、人権啓発を行います。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひだまりの家図書コーナー「ゆめのくに」充実に向けて情報提供を行います。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2022年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1～5点
31	部落差別 （同和問題）	人権図書の収集と貸出し	同和問題を中心にしながらさまざまな人権・同和問題を扱う図書を収集・貸出し、人権意識を高め、人権感覚を磨く。	○人権関係図書は、分類された指定の書架に固定しておくのではなく、展示コーナーを工夫し、人権週間など適宜人権に関わる図書を展示する。 ○ひだまりの家「ゆめのくに」へ情報提供を行ない、読み聞かせ推進のための連携を実施します。	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示（3/24～4/24） ・同和問題啓発強調月間展示（9/1～9/30） ・人権週間展示11/16～12/11 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示3/31～4/7	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示～4/7 ・同和問題啓発強調月間展示（9/1～9/30） ・人権週間展示12/1～12/24	・担当課と連携して展示を実施することで、人権問題に興味を持ってもらえる展示ができたが、マンネリにならないように工夫しながら継続していく必要がある。	3
97	高齢者	高齢者の読書環境整備と社会活動参画	高齢者の社会活動と生涯学習を支援する。	○大活字図書やCDブックの収集と貸出し、老眼鏡・ルーペの館内貸出をする。 ○自主的にボランティア活動ができる機会を提供する。 ○図書館活動に参加できる事業を実施する。	・ボランティア活動機会の提供：20名（定期活動月4回） ・ボランティア養成講座の実施：全2回 ・大活字本 37冊購入 ・CDブック25点購入	・ボランティア活動機会の提供：20名（定期活動月4回） ・大活字本 37冊購入予定 ・CDブック24点購入予定	・障がい者サービスに不可欠なボランティアの育成に取り組むことができた。サービスの継続にはボランティアの人数、スキル共に増やしていく必要がある。	3
125	障がいのある人	図書館利用に困難な人への読書環境整備	図書や情報をあらゆる形態で提供できる体制を作る。	○音訳ボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催する。 ○録音図書の作成や貸出し、対面朗読を実施する。 ○来館困難な人に対しては、郵送・宅配を行う。	・対面朗読：1名（24回） ・郵送宅配（視覚障がい）サービス：6名（30回） ・郵送宅配（肢体不自由等来館困難）サービス：2名（7回） ・録音図書の貸出数：デジ図書446点 ・音訳ボランティア養成講座（初級）：全6回（4名） ・点字図書の貸出：20点	・対面朗読：2名（23回） ・視覚障がい（宅配）：5名（3回）（来館）：2名（3回） ・肢体不自由（郵送）：1名（1回） ・録音図書の貸出数：デジ図書等271点 ・録音図書の作成：デジ図書2点 ・音訳ボランティア養成講座（中級）：5回（15名）	・文字での読書ならびに来館が困難な方へのサービスに取り組むことができた。引き続きサービスが必要な方に向けて丁寧に情報発信していく必要がある。	3
140	外国人	利用案内等の多言語化	外国人市民の図書館利用に対して的確な資料提供を行う。	○外国人対応について研修を実施する。	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料12冊購入	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料6冊購入予定	・利用のニーズを聞き取り、適切な資料の収集並びに提供に取り組む必要がある。	3

＜1年間の成果と課題＞

同和問題をはじめとして、子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題のあるなかで、関連する資料の収集、貸出、展示を行い、人権意識の向上に努めました。また、3年ぶりに図書館ボランティアとの共催での図書館まつりを開催することができ、高齢者の自主的な活動の場を提供することができました。

引き続き、それぞれの事業についての周知を行い、図書館利用による人権啓発に取り組みます。

＜「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題＞

図書館は図書コーナー「ゆめのくに」への情報提供、また蔵書管理をはじめとする運営について情報交換を行うことで、子どもたちの読書環境の充実に取り組みました。引き続き情報共有することで、子どもたちに必要な資料提供を行います。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2023（令和5）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		人権教育課
	人権・同和教育・啓発目標		○第五次輝く未来計画に基づき、人権啓発リーダー講座の内容を、部落差別問題をはじめ、多様な人権課題に対応するテーマ設定にするとともに、講座の開設数を増やし、参加しやすく学びやすい工夫をして実施・運営します。また、地区別懇談会では、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消をめざし、地域が主体的に学びを選択できるよう、コース数を増やし、人権尊重の住みよいまちに向けて人権・同和教育を共に学ぶ場としていきます。 ○関係各課との連携において、差別解消、人権尊重の目的を明確にし、それぞれの啓発対象へ研修会・講座等を効果的に実施するとともに、より多くの市民が参加しやすく、効果的・計画的に研修できるよう、これまで以上に地域における同推協や地振協等の関係団体との連携を進めていくことで、人権・同和教育・啓発活動の充実を図ります。 ○「部落差別問題に対する正しい認識の重要性」や「正しく学ぶことの大切さ」、「インターネットと差別の関係性」などについて研修や講座の中で啓発していきます。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」についてさまざまな機会を捉えて周知します。 ○地区別懇談会説明会や人権啓発リーダー講座等の様々な機会を捉え、十里まちづくり事業に対する「ねたみ意識」や昔の部落史観など誤った認識を払拭し、正しい認識を周知していくとともに、地区別懇談会や各団体・各職場等への助言ならびに資料提供をしていきます。
	十里地域課題解決のための目標		○18歳時点での自己を実現する力を育成することを目標として、関係課と連携しながら十里同和教育担当者会を運営していきます。また、部落解放十里子どもを守り育てる会と連携しながら、保護者や地域のつながりを強めるような働きかけをしていきます。 ○解放の力の育成に向け、学習支援事業等で子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図ります。また、子どもたちの進路保障や自己実現に向けた支援体制の充実を図ります。 ○教職員・行政職員がつながり、語り合える場を栗東市人権・同和教育担当者連絡協議会や栗東市中学校区人権教育地域ネットワーク協議会の研修会などで市内の各所に広げ、人のしんどさの背景を想像し、寄り添い、ともに反差別の風土をつくらうとする意識を高めていきます。

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2022年度）	今年度実績（取組状況・成果）（2023年度）	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1～5点
6	部落差別（同和問題）	「栗東市輝く未来計画（人権・同和教育推進5カ年計画）」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」の推進	○「栗東市輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画)」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、計画的・継続的に本市における人権・同和教育を推進する。同和教育行政の推進を検証するため栗東市同和教育推進委員会を開催する。 ◎目標値 栗東市同和教育推進委員会 年2回 (次期計画策定時等は年3回)	○「栗東市輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画)」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、人権尊重のまちづくりを推進する。栗東市同和教育推進委員会を開催し、教育実態調査を踏まえた同和教育に関する体制を整備し同和教育行政の推進及び充実を期す。	2022年7月に第1回栗東市同和教育推進委員会を、2023年2月に第2回委員会を開催した。第1回では2022年度の関係各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について、第2回ではその成果と課題について検証していただいた。また、第1回においては人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会の実施に向けた改善について報告した。	○第1回同和教育推進委員会 8月1日（火） ・関係各課において人権・同和教育の推進に向けた目標設定、および教育実態調査をふまえた取組目標を明示し、その実現にむけ、委員より意見・助言をいただき、事業内容に活かすことできた。 ○第2回同和教育推進委員会 1月30日（火）実施予定	・関係各課が部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けた事業を効果的に進めていくため、より主体的に目標設定および事業実施ができたよう、具体的な意見・助言をいただき、反映させていくことが必要である。	3
25	部落差別（同和問題）	栗東市人権教育研究大会	栗東市民および栗東市へ勤務する者の人権意識の高揚を図り、また、各校園所における取り組みについて交流し、効果的な取り組みの拡大を図る。 ◎目標値 ・分科会参加：20団体	○全体会の開催：人権・同和教育を推進する上で、教職員や地域・保護者などにとって有効かつ関心のある話題を選び、講師を招聘し、講演会を開催することにより参加者の意識向上を図る。 ○分科会の開催：学校園・地域・家庭・企業・行政における人権・同和教育、啓発に関わる取り組みなどについて交流し、各所における効果的な取り組みの拡大を図る。	第51回栗東市人権教育研究大会の開催をめぐってきたが、コロナ禍により集合での開催を断念せざるを得なかった。代替研修として、講演については収録しDVDを各校園参加関係団体に配布、研修の機会を確保した。また、実践報告については記録集を作成し配布することで紙面による研修とした。 ・分科会参加団体 20団体	○市人教運営委員会 ・8月5日の開催に向けて運営委員会、拡大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 6月13日（火） 実践レポートの充実を図るため、滋人教事務局より講師を招聘して、同和教育の実践について学ぶことができた。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会では栗東市の状況をふまえた講演をいただき、今後において大きな自信をいただいた。分科会では各校園・団体よりそれぞれの実践について報告を受け、それをもとに分科会討議を深めることができた。 ・分科会参加団体 20団体 ・参加者 計502名 教職員 430名 保護者 9名 地域等 19名 事業所 7名 行政 37名	・コロナ前と比べ、参加者は、若干の減少が見られた。また、事業所、地域、行政からの参加者は、依然として少ない。広報の工夫、大会の意義を周知することなどにより、参加者を増やし、各所における人権・同和教育の取り組みを広めていきたい。 ・オンラインで全体会を開催したが、フリーズする場面や画像の粗さなどが見られた。通信環境の改善や講演会のライブ配信の可能性も探していきたい。 ・特別分科会として、中学生の人権学習の学びを発表する場を設定し、中学生・教職員・地域・保護者が一緒に学べる場を検討していきたい。	4
26	部落差別（同和問題）	人権啓発リーダー講座 地区別懇談会コーディネーター研修	地区別懇談会コーディネーター・協力員・推進員等の主体的な参加を促す。 ◎目標値 ・参加者数：自治会数×3名 ・住民意識調査（2025年）「地区別懇談会が役に立っている」：50%以上	○2020年度に実施した住民意識調査の結果からみえた成果と課題をふまえながら、社会同和教育推進員をはじめとする地域で主体的に啓発活動を行えるリーダーを育成する。 ○人権啓発教材「輝く未来(教材編)」を活用してワークショップ形式での地区別懇談会を進めることや、コーディネーター等が自信を持って差別解消に向けて語れるよう、地区別懇談会研修コースを設定する。	・はじめの一步コース(2回)：66名 ・明日への一步コース(2回)：104名 ・地区別懇談会研修コース(5回)：84名 ・インターネットと人権コース(2回)：67名 ・特別コース(1回)：219名 計 540名 ・各講座の定員を制限し、オンラインを併用したことで、コロナ禍にもかかわらず、多くの方に受講していただけた。 ・地区別懇談会の開催に向けて、少しでも市職員・教員の不安を解消するために、地区別懇談会研修コースを1講座増設した。	①はじめの一步コース(2回)81名 ②地区別懇談会研修コース(5回)93名 ③明日への一步コース(2回)141名 ④インターネットと人権コース(2回)107名 ⑤特別コース(1回)244名 (「じんけんセミナー栗東」と共催) 計666名参加 ・3年ぶりに制限のない講座開催となった。そのため、昨年度を上回る参加をいただき、自治会・地域からも44名の参加が見られたことはよかったと考える。	・インターネットによる人権問題や性の多様性、マイクロ・アグレッションなど、現代社会の課題に沿った内容に対してのリーダー講座のコースを引き続き設定していく必要がある。 ・充実した地区別懇談会とするために社会同和教育推進員及び協力員の「地区別懇談会研修コース」への積極的な参加案内で受講を促進する必要がある。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
27	部落差別 (同和問題)	啓発資料の作成：「輝く未来」「みんなの同推協」「ひびき」などの発行	人権を学ぶ大切さや人権・同和問題を自分事としてとらえることで人権尊重の意識高揚を図る。 ◎目標値 ・住民意識調査(2025年)『「輝く未来」』『みんなの同推協』を読んでいますか：それぞれ60% ・住民意識調査(2025年)「教育・啓発事業は役立っていると思いますか」：「みんなの同推協(広報紙)」「輝く未来(資料編)」「輝く未来(教材編)」それぞれ20%	○「輝く未来」は、人権・同和教育5カ年計画の内容や人権課題・学びについて市民への周知を図り、地区別懇談会や職場内研修における資料としても活用をはかる。 ○「人権啓発作品集ひびき」は年間1回の発行、「みんなの同推協」は年間2回発行し、人権・同和教育推進協議会の取り組みを周知する。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 4,000部作成 ○「みんなの同推協No.71・No.72」No.71 9月発行全戸配布 29,450部作成 No.72 3月発行全戸配布 29,550部作成 ○「輝く未来(資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,400部作成 ○「ひびき(人権啓発作品集39)」3月中旬500部発行 「輝く未来(資料編)」に掲載した「十里まちづくり学習」については住民意識調査の結果を踏まえた啓発となった。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 4,000部作成 ○栗東市人権・同和教育推進協議会「みんなの同推協No.73・No.74」No.73 9月発行全戸配布 29,600部作成 No.74 3月発行全戸配布 29,600部作成 ・広報紙「みんなの同推協No.73」発行に向けて、より多くみていただける紙面構成について部会員が主体的に意見を出し合い、協議した。クイズコーナーを新たに設け、読者からの解答を受け付けたところ、17名の応募があった。 ○「輝く未来(資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,600部作成 ・「多文化共生の社会へ」をテーマに、在住外国人をはじめとするあらゆる人を取り残さない社会をめざそうと啓発した。 ※「輝く未来(教材編)」、人権啓発作品集「ひびき40」、「みんなの同推協No.74」は、3月発行予定	・「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用を活用しての地区別懇談会を実施した自治会が2自治会(1/5時点)であり、「輝く未来」を活用すればどの自治会でもすぐに地区別懇談会を開催できる資料としたい。 ・「みんなの同推協」の内容構成を部会員と練り合い、栗東市の実態を踏まえた内容とすることで、より多くの市民に読んでもらえる内容にしていく必要がある。 ・文化祭のイベント等において、啓発資料を手渡しで配布するなど、手に取ったり見たりする機会を増やすことが啓発の視点として効果的だと考える。	4
28	部落差別 (同和問題)	人権啓発作品募集(市民対象)	家庭・学校・地域・職場などあらゆる場で差別を許さず、人権尊重の風土を作る。 ◎目標値 ・応募作品数：200点(一般の部)	○市民対象に人権について考える機会として、児童・生徒の部および一般の部で、詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門で募集する。	○一般の部：152点 市内すべての小・中学校で人権週間・学習の一つとして作品を作成し、提出いただいた。 ・高校生からの応募が定着し、地域の取り組みとして一般の方からの応募もあり、人権啓発作品募集の取組の広がりが伺えるが、地域によって取組に差があるため、さらなる働きかけが必要である。	○一般の部：122点 11月1日～12月14日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月5日(小中学生の部)及び1月10日(一般の部)の審査会を実施し、3月2日の「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」にて表彰する予定である。また、入選作品をさきらで2週間展示する予定である。	・一般の部の募集が昨年度よりも少なかった。郵送で送ってくださる方も一定数おられ、高校生やコミセンからの応募も毎年継続している。 ・作品作りに取り組んでもらうことが啓発だと考えるので、委員が所属する各団体に於いて取り組んでいけるように働きかける必要がある。	3
29	部落差別 (同和問題)	地域教育推進事業補助事業	・各種の研修を通じて、委員会の参加者の人権意識の高揚を図る。 ・じんけん広場ふれあい文化祭では、さまざまな取組を通じて、同和問題の解決と人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・ふれあい文化祭参加者数：600人 ・住民意識調査(2025年)：「差別を共になくしたい」80%以上	○地域住民の親睦を図り、交流を深める事業(じんけん広場ふれあい文化祭)と差別事象の根絶を目指した研修(地区別懇談会、自治会および学区人権福祉部会との合同研修会)を推進する。	・ふれあい文化祭 11月12日(土)開催 参加者 300名(講演会講師 佐子完十郎氏 参加者 80名) ・合同研修会 1月28日(土) 講師：松浦広明氏 「人権課題の解消に向けて～できることから～」(参加者 50名) ・ふれあい文化祭では参加状況が不安視されたが、交流事業等に多くの方の参加のもと終えることができた。啓発発表、展示では、学区内の園児・児童・地域・関係団体等の作品展示や啓発発表により、人権意識の高揚が図れた。 ・合同研修会においては有意義な研修であったが、地元参加者が少なかったことが課題である。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催 6月23日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月11日(土)12日(日)開催 (11日)講演会講師 谷口郁美氏 参加者 70名 (12日)発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ・3年ぶりに模擬店、交流事業(もちつき)を実施し、参加状況が不安視されたが、予想を上回る多くの参加者が見られた。啓発展示、啓発発表により、人権意識の高揚が図れた。	・ふれあい文化祭の前夜祭(講演会)は、子どもの人権をテーマに、有意義な研修であったが、地元参加者は昨年度よりやや増加したものの、まだまだ少ないことが課題である。 ・模擬店にたくさんの方が来られ、混雑してしまっただけで、混雑緩和のため、人権及び多文化共生の視点を踏まえたキッチンカーを導入し、店舗数を増やすといったことも検討する必要がある。 ・急な雨で予定とは違う動きとなり、やや混乱が見られた。事前に様々な状況を想定した打ち合わせが必要である。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2022年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度評価 1~5点
30	部落差別(同和問題)	中学校区人権教育地域ネット協議会事業および学区運営委員会	人権が尊重された学校・園、地域の実現を目指し、学校・園、家庭、地域社会が連携し、人権教育を推進する。 ◎目標値 ・3中学校区における合同研修会・交流会：各1回 ・小学校区における連携事業：各1回	○全体協議会の開催 学校・園・家庭・地域・行政の連携を図る上での地域課題や人権教育推進のあり方の協議、小学校区ごとの取り組みの交流など、中学校区における連携を図る。 ○合同研修会、部落差別問題学習交流会などの実施 保護者・地域住民とともに学ぶ場を設定し、人権意識の高揚を図る。 ○学区別運営委員会の実施 小学校区における課題を踏まえ、研修会の開催や各所属の情報交換など人権教育推進の連携を図る。	・全体協議会 計4回開催 ・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会および動画ライブ配信：10月21日 ※動画配信：10月26日～11月6日 講師：園田雅春さん (参加・視聴者：172名) 葉山中学校区 講演会：11月11日 講師：藤尾まさよさん (参加者：98名) 栗東西中学校区 講演会：11月28日 講師：杉本大士さん (参加者 昼・中学生：297名、夜・地域・保護者等：151名) ・小学校区別運営委員会事業 10月～12月 小学校区ごとに工夫して研修会を実施	○中学校区人権教育地域ネット協議会 ・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：10月4日 講師：北出新司さん(参加者：145名) 演題：「命をつなぐ-家族のはなし、しごとのはなし-」 葉山中学校区 講演会：11月2日 講師：坂田良久さん(参加者：150名) 演題：「ジブリで考える人権」 栗東西中学校区 講演会：10月27日 講師：武田緑さん(参加者：202名) 演題：「部落差別の今と、これからの人権教育」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施	・コロナ禍が終わり、入場制限せずに実施することができた。しかし、各研修会において、学校・園・家庭・地域・行政の連携のもとで啓発に取り組むことが必要であるが、地域や保護者の参加が少ない状況がみられる。一部オンデマンド型での配信を行ったが、研修内容等を工夫することで、ともに人権尊重に向けてのつながりを作っていきたい。	4
36	部落差別(同和問題)	人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会	市内全自治会で地区別懇談会を開催することにより、部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・全自治会での実施 ・住民意識調査(2025年)「地区別懇談会に積極的に参加したい」：25%以上	○社会同和教育推進員が中心となり地域における人権課題の解決に向けて効果的な地区別懇談会を実施する。	・地区別懇談会説明会(全10回実施) 推進員参加数104名 参加率83.9% 協力員またはコーディネーター参加数125名 ・地区別懇談会 118自治会実施報告あり(集合開催77自治会) ・社会同和教育推進員からのアンケートからは、「地区懇チーム」で相談しながらの実施に向けた取組が一定の安心感を持っていただけたと評価できる。また内容についてもそれぞれの自治会の思いや課題解決に向けた懇談会へと少しずつ改善されている。	○地区別懇談会説明会(全10回実施) ・社会同和教育推進員については105名の参加が得られ、実施に向けて意欲的な姿を多く目にする事ができた。また、初めての推進員ということで人権啓発リーダー講座への参加につながった方が増えている。 ○地区別懇談会 ・12月15日現在、84自治会実施報告あり(集合開催78自治会・研修会コース5自治会・書面開催1自治会) ・今年度は、これまでのコースのほかに、「研修会コース」を設定したため、「じんけんセミナー栗東」に参加する自治会があるなど、幅広い選択肢の中、充実した地区別懇談会が実施できている。	・今年度はさらに2コースを増設し、合計5つのコース設定を行い、地域が実情に応じて主体的に「学びを選ぶ」地区別懇談会の推進に取り組んでいただいている。来年度は地域の人権のリーダーとして社会同和教育推進員が中心となり、人権尊重のまちづくりにおいて、より多くの市民の参加を進めていきたい。 ・そのために、社会同和教育推進員のためのリーダー講座「地区別懇談会のために」特別コースを設定し、スキルアップを図りたい。	3
37	部落差別(同和問題)	人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい	市民のつどいを通じて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。 開催日 令和6年3月2日(土) ◎目標値 ・参加人数：300人 ・20代～40代の参加率：50%	○人権・同和問題は、私たち一人ひとりが自分に関わる問題であることを認識し、心の通い合った住みよいまちづくりを実現することを目的とする。	・2月18日(土)開催 講師 露の新治氏 「お笑い元気高座～人権で、心も体も、笑顔で元気に！～」(参加者 157名) ・人権啓発作品展 2月18日(土)～3月5日(日) ・3年ぶりの開催となり、笑いを交えながら自らの人権意識を問いかける有意義な研修となった。しかし参加者の少なさが次年度への課題である。	○3月2日(土)の実施に向けて、主催人権4団体で協議し、実施内容等について検討していく。 ・第1回実施検討会議 8月7日(月) ・第2回実施検討会議 1月29日(月) ・「さきさらに集まって、今年1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を軸として、地区別懇談会、企業での取り組み、リーダー講座での市民や大人・子どもの学びを確認する場として計画中。 ・人権啓発作品展を計画し、市民の人権意識の高揚と人権尊重のまちづくりへの参画を進める。 ・講師：和太鼓 絆 講演：出合い つながり 絆	・「栗東市民が1年間のそれぞれの人権についての学びを確認し合う場」を意識して、市民のつどいを運営していきたい。そのためにも、地区別懇談会やリーダー講座、各中学校区のネット研修会などにおいても「市民のつどい」を紹介し、参加を促していきたい。 ・子どもが参加しやすいように、講師や講演内容も検討する必要がある。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2022年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2023年度)	次年度に向けた課題等	2023年度 評価 1~5点
49	部落差別 (同和問題)	準隣保館会議	それぞれの立場から対象地域の幼児児童生徒保護者に必要な支援をする。 教育・就労に関わる地域課題を明らかにし、必要な支援・方策を実施する。 ◎目標値 ・準隣保館会議開催回数：年12回	○関係校園・課で、地域の教育課題・対象児童生徒の支援・実態の把握と課題解決に向けて取り組む。 ○関係機関連携のもと、地域における課題を分析し、解決につなげる。	・年間12回開催 ・課で情報共有し、構築した人的ネットワークを、地域教育推進事業に生かし、地域啓発に結びつけることができた。	・8回開催(12月15日現在) ・実際に学習・保育参観を行い、子どもたちの実態把握を行いながら、つきたい力などを明らかにするための視点を共通理解しながら支援の方策について検討することができた。	・関係校園・課が、地域の教育の課題を明らかにするための視点を十分に共通理解した上で、支援の方策を検討していくことが必要である。 ・つきたい力を子どもや地域の実態に合わせて毎年検討していく必要がある。	3
50	部落差別 (同和問題)	同和教育担当者会	地域の子どもが自己実現を図るために、子どもと保護者の解放の力と進路意識を高める。 ◎目標値 ・同和教育担当者会の開催：年20回	○教育実態調査に基づき、関係校園・課で地域の就学前幼児・児童・生徒にかかわる支援や教育課題・実態の把握と課題解決に向けた取り組みを話し合う。	・年間19回開催 ・部落差別がある中で生きる子どもたちの解放の力の育成について、共通理解し、地域の運動の願いや先輩の思いを継承しつつ、自己を実現する取組を各校園ひだまりの家で連携して進めることができた。	・16回開催(1月11日現在) ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持つことができた。また、自主活動学級や地域との連携等についても話し合うことができた。	・担当者で話し合った内容を各校園が持ち帰り、校内で共有することが大切である。就学前幼児・児童・生徒に関わるすべての人が共通の認識を持ち、保護者と関わることが求められる。そのためにも、担当者同士の連携を深めていく必要がある。	4
53	部落差別 (同和問題)	住民意識調査・教育実態調査	・人権・同和問題に関する住民意識の現状を把握し、市が実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権・同和問題への取り組みに活用していくための基礎資料となり、調査結果を踏まえ、輝く未来計画及び人権擁護計画策定を行う。 次回調査：2025(令和7)年実施 ・住民の意識(考え・願い等)を把握し、前回調査結果との比較により、教育に関する課題等を明らかにし今後の教育活動、啓発活動の施策を推進するための資料とする。 次回調査：2024(令和6)年実施	○5年ごとに市内の満20歳以上の住民3,000人を対象に無作為抽出し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題についての調査を行う。 ○5年ごとに被差別地域における学力・生活等の実態や教育に関する住民の意識(考え・願い等)を把握するための調査を行う。	両調査とも、2022年度については実績なし	・第1回関係者会議 6月22日 ・第2回関係者会議 11月21日 ・第3回関係者会議 1月16日 ・第4回関係者会議 2月(予定) ・2024年度実施の教育実態調査に向けて、第1回関係者会議では、関西大学社会学部内田教授による話題提供のもと、5年間の関係各校園課の取り組みを振り返り、成果と課題を共通理解した。 ・調査方法を検討するにあたり、内田教授による十里地区関係者の聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえて調査用法及び質問項目を検討を進めている。 ・第2回関係者会議では、調査方法の案を提示し、重点項目及び調査項目設定の方向性について検討した。 ・第3回関係者会議では、実際に質問項目についての検討を行った。	・2024年度に教育実態調査を実施するにあたり、出てきた結果をもとにより具体的なアクションプランを策定する必要がある。 ・差別認識、保護者のつながり、地域コミュニティづくりを重点項目として、説明会では伝えていく必要がある。 ・具体的な実施方法を2023年度中に作成し、2024年度のスタートがすぐに切れる体制を整える必要がある。	4

《1年間の成果と課題》

人が集まることに不安や抵抗がなくなりつつあることで、人権啓発・教育の機会が増え、多くの人に人権尊重の思いを感じていただくことができました。人権啓発リーダー講座では昨年を大きく上回る参加者数となり、またアンケートからは多くの学びが感じられました。地区別懇談会説明会において身近な人権課題について学ぶ機会を持つことが大切であることを感じていただき、主体的な開催へと結びついた事例もありました。一方で、人権についての新しい考え方が進む中で、人権尊重のまちづくりを実現していくために、市民、市職員、教職員等すべての人が学び続けられる、より効果的な啓発・教育を進めていくことが必要です。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

教育実態調査関係者会議を開催する中で、「保護者を支える地域ネットワークづくり」というキーワードが見えてきました。部落差別の結果としての実態はまだまだ厳しく、課題解決には至っていませんが、担当者会議を中心に、各園・学校・行政が情報を共有し、自主活動学級において子どもたちの解放に向けた仲間づくりを進めるとともに、個別の支援についても連携した取り組みを進めてきました。来年度については、その取り組みが地域全体での子どもたちの自己実現に向けた取り組みとして進めていけるよう、目的を明確にしなが事業を進めていきます。